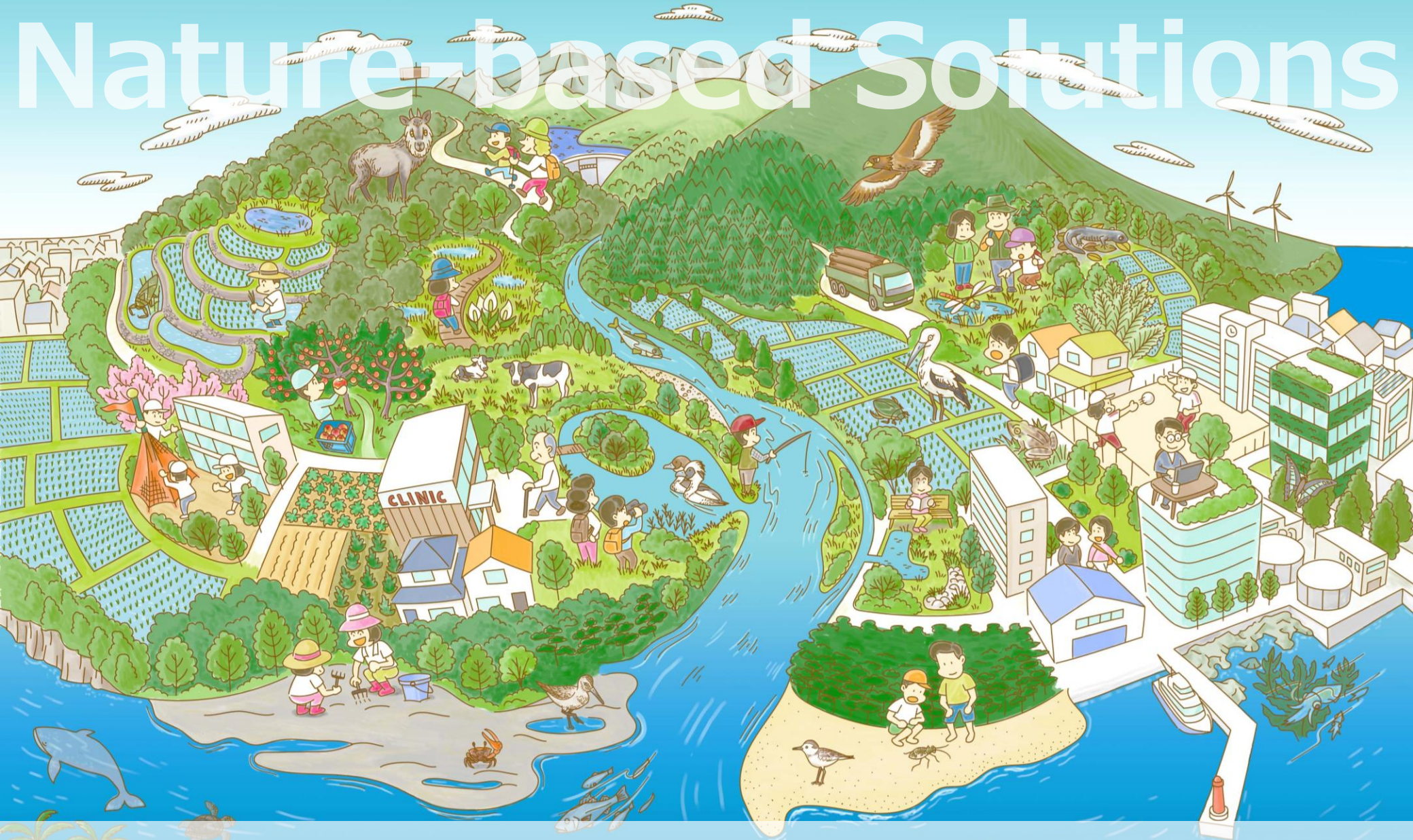




自然を活用した解決策の手引き

これからの持続可能な社会に必要な
自然を基盤としたアプローチ

資料集

はじめに

- ✓ 本手引きを作成するにあたり、「自然を活用した解決策(NbS)の推進に係る検討会」を設置し、手引きの構成・掲載する内容等に関する助言をいただきました。

■ 自然を活用した解決策(NbS)の推進に係る検討会 委員

浦嶋 裕子	MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) サステナビリティ推進部上席スペシャリスト
瀧 健太郎	京都大学 防災研究所 水資源環境研究センター 社会・生態環境研究領域 教授
西廣 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター 副センター長
古田 尚也	大正大学 情報科学部グリーンデジタル情報学科 教授
森田 香菜子	慶應義塾大学 経済学部 教授

資料集 目次

1章 自然を活用した解決策(NbS)の概要

1-1 自然を活用した解決策(NbS)に関する国際的な議論

- NbSの定義 P4
- NbSの歴史(IUCNにおける検討の経緯) P6
- NbSの8つの原則 P7
- IUCNによるNbS世界標準(2025年) P8
- NbSと従来からの自然保護活動の関係 P9
- G7/G20の成果文書 P10
- 生物多様性条約:CBD P11
- 気候変動枠組条約:UNFCCC P12
- 国連環境計画:UNEP P13
- 国連防災機関:UNDRR/国連教育科学文化機関:UNESCO P14
- NbSに関連する概念 P15
- IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム) P16
- IPCC(気候変動に関する政府間パネル) P17

1-2 自然を活用した解決策(NbS)に関する国内外での主な動き

- 米国の動き P18
- 欧州の動き P19
- アジアの動き P21
- 海外の大規模プロジェクトの事例:オランダ P22
- NbSが位置付けられた上位計画 P23
- 国土交通省の動向 P24
- 農林水産省の動向 P25
- 地方公共団体の動向 P26
- 海外の企業の動向:Amazon P28
- NbS・生物多様性保全のための資金ギャップ P30
- NbSへの投資拡大に向けた動き P31

2章 自然を活用した解決策(NbS)の進め方

2-1 自然を活用した解決策(NbS)の5つのポイント

【ポイント①】統合的に対応する前提で、社会課題を整理する P35

- どのような社会課題の解決に貢献するのか
- セルフアセスメントツール:レーダーチャートの活用
- NbSに含まれるアプローチの例
- 地域特性の把握
- 地域課題との関係性の把握

【ポイント②】自然の多様な機能を引き出す P40

- 地域のニーズの把握
- 地域循環共生圏
- 自然の多様な機能の把握

【ポイント③】自然環境の保全・再生に貢献する P43

- 効果が期待できる活動手法
- NbSの推進における生態学的視点
- モニタリング・順応的な管理

【ポイント④】多様な主体の参画を促進する P46

- 中間支援組織
- 地域循環共生圏:地域プラットフォーム

【ポイント⑤】取組の持続性を確保する P48

- 活用可能な資金
- 民間資金を活用した取組
- ネイチャーポジティブ経済

2-2 セルフアセスメントツール・日本版NbS基準

- IUCNによるNbSセルフアセスメントツール P51
- 日本版NbS基準・セルフアセスメントツールの検討 P52
- IUCN世界標準との対応関係 P53
- UNEA決議との対応関係 P54

1. 自然を活用した解決策(NbS)の概要

NbSの定義

- ✓ 2016年に開催された世界自然保護会議およびIUCN(国際自然保護連合)加盟国総会において、加盟国は、生物多様性とウェルビーイングを同時に実現するための「自然の利用」について、初めて公式に定義する決議を採択した。
- ✓ また、2022年にケニアのナイロビで再開された国連環境総会第5回会合(UNEA5.2)では、“Nature-based solutions for supporting sustainable development”と題する決議5/5を採択した。
- ✓ 各決議において、NbSは以下のとおり説明されている。

IUCNによる定義

■ 原文

Nature-based Solutions are defined as “actions to protect, sustainably manage, and restore natural or modified ecosystems, that address societal challenges effectively and adaptively, simultaneously providing human well-being and biodiversity benefits.”

■ 日本語訳

NbSは、「社会的課題に効果的かつ適応的に対処し、同時にウェルビーイングと生物多様性の利益を提供する自然または改変された生態系を保護し、持続可能な方法で管理および回復するための行動」と定義する。

出典:IUCN-WWC (2016) [Defining Nature-based Solutions \(WCC-2016-Res-069-EN\)](#).

UNEAによる定義

■ 原文

Decides that nature-based solutions are actions to protect, conserve, restore, sustainably use and manage natural or modified terrestrial, freshwater, coastal and marine ecosystems which address social, economic and environmental challenges effectively and adaptively, while simultaneously providing human well-being, ecosystem services, resilience and biodiversity benefits.

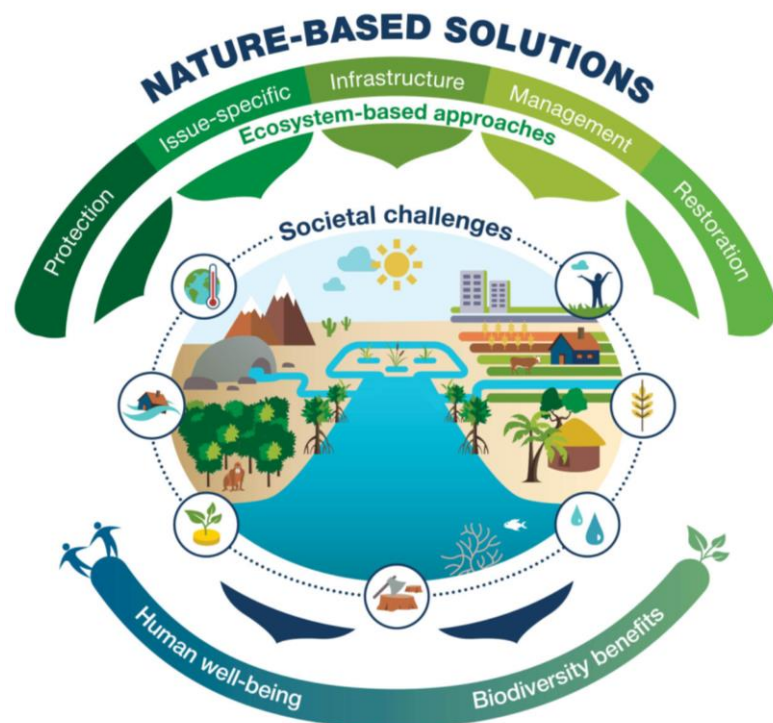
■ 日本語訳

NbSは、社会、経済、環境課題に効果的かつ順応的に対処し、同時にウェルビーイング、生態系サービス、強靱性、生物多様性への恩恵をもたらす、自然の又は改変された陸上、淡水、沿岸、海洋生態系の保護、保全、回復、持続可能な利用及び管理のための行動であると決定する。

出典:UNEA5.2(2022) [Nature-based solutions for supporting sustainable development\(UNEP/EA.5/Res.5\)](#).

NbSの定義

- ✓ NbSは、自然資源の管理や生態系機能の向上を通じて生息地の喪失を抑制し、生態系サービスの提供を増加させる役割が評価されてきた。今日では、NbSは気候変動(緩和と適応を通じた)や生物多様性の損失の逆転を超え、都市開発、貧困撲滅、不平等と失業、持続可能な消費と生産などの社会・経済関連の課題を含む、幅広い社会的課題に対処できると認識されている。
- ✓ また、NbSは、SDGs(持続可能な開発目標)や生物多様性、気候変動などの国際目標に貢献する。



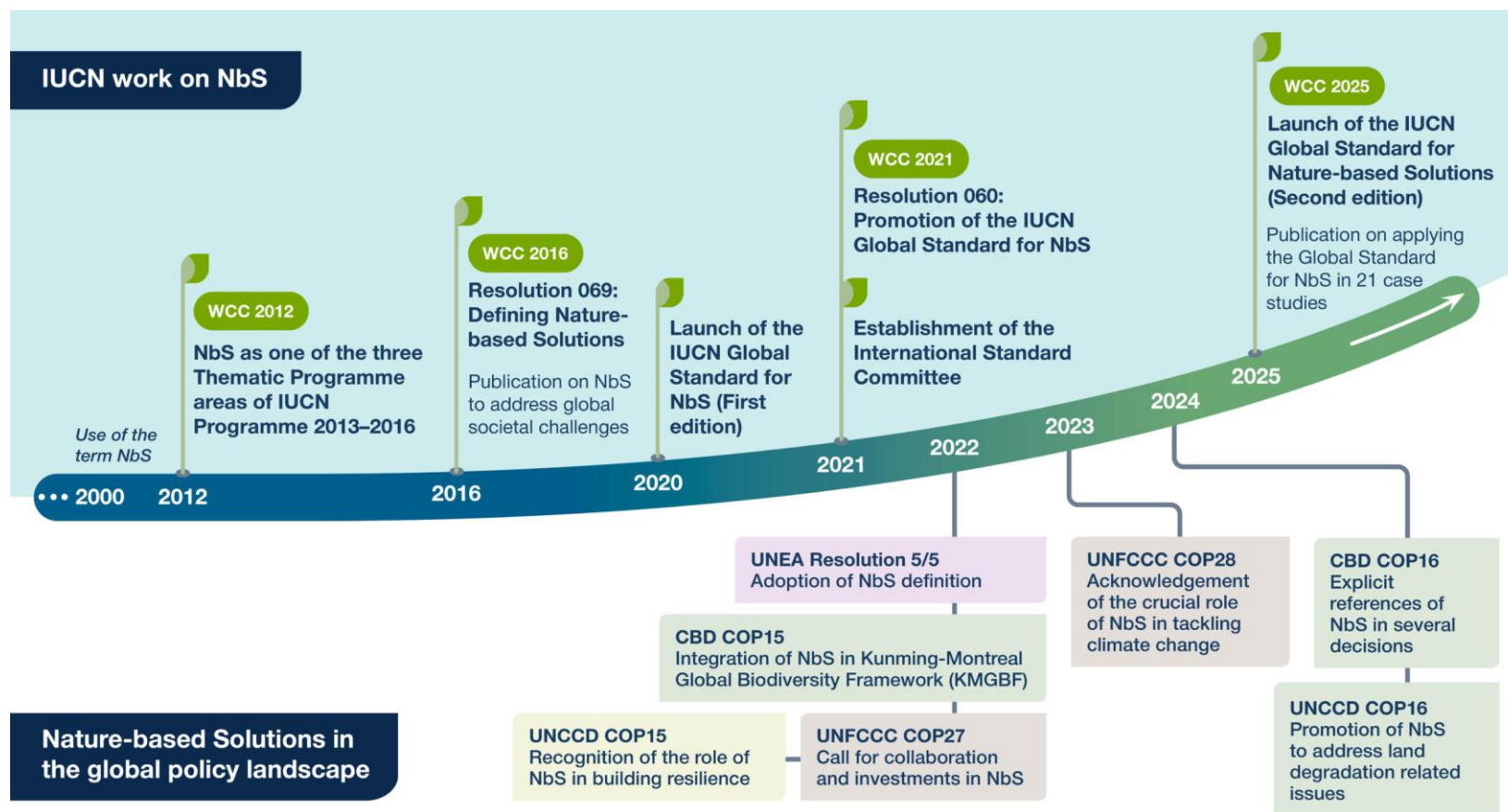
NbSが対処する社会的課題



NbSが貢献する国際目標

NbSの歴史(IUCNにおける検討の経緯)

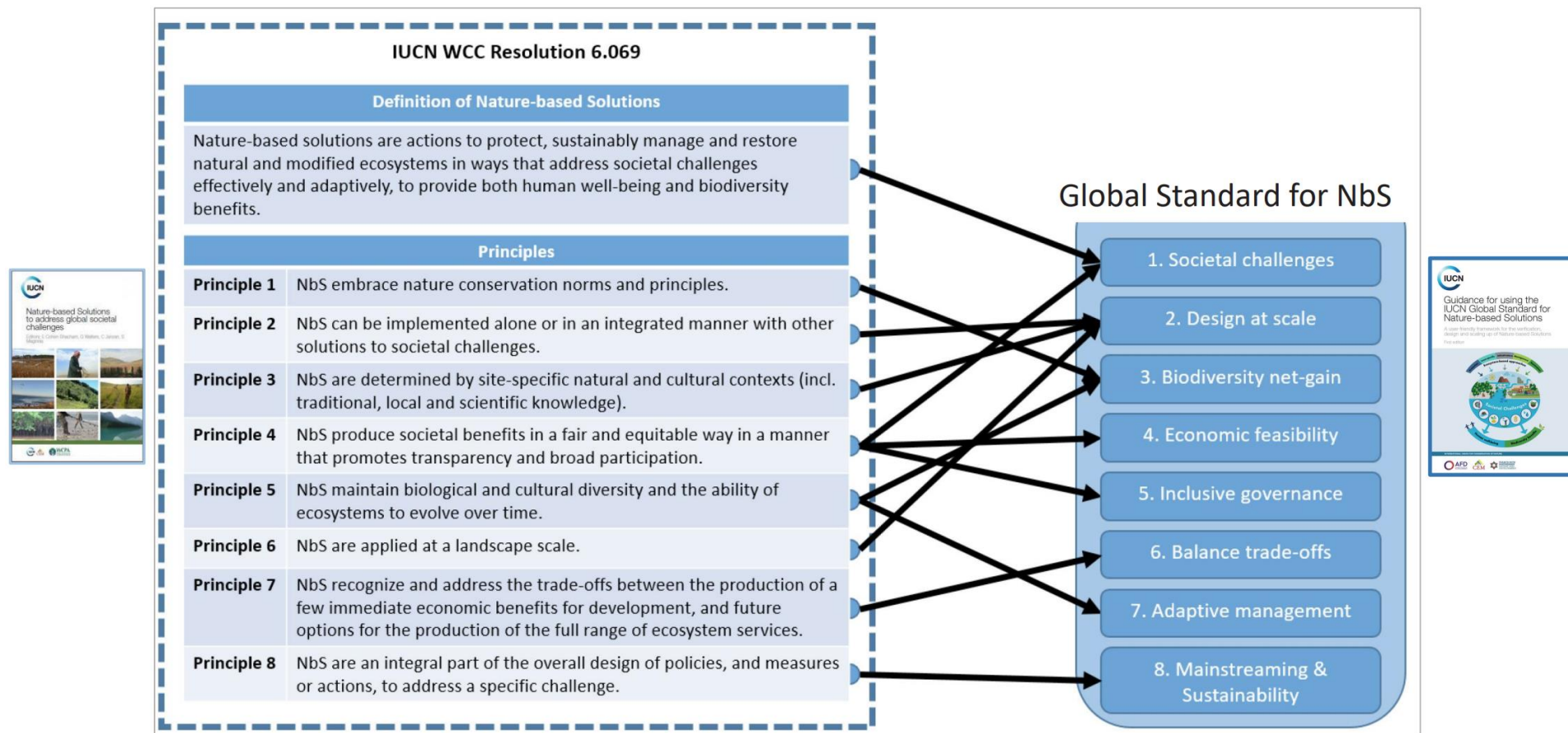
- ✓ 2008年に世界銀行がNbSという言葉をはじめて使い、2009年に国連気候変動枠組条約締結国会議(COP)におけるIUCNのポジションペーパーにおいて提唱された。その後、2016年のIUCN世界自然保護会議において、NbSの定義が採択された。
- ✓ 2018年からNbSに関する世界標準の検討を開始し、理事会での決議を経て2020年7月にNbSに関する世界標準(IUCN Global Standard for Nature-based Solutions)を発表した。
- ✓ 2025年には、NbSに関する世界標準(第2版)が公表された。



出典: IUCNウェブサイト「NbS Definition」

NbSの8つの原則

- ✓ NbS世界標準は、2016年に決議されたNbSの8原則を応用的に発展させたものと位置付けられている。
- ✓ 2016年の決議では、IUCN事務局長に対して8つの原則を発展させたNbSのガイドラインを策定することが求められたため、IUCN事務局が生態系管理委員会の専門家らと連携し、NbS世界標準をとりまとめ、2020年7月に発表した。



出典:IUCN (2021) Nature-based Solutions: From Concept Definition to Global Standard

IUCNによるNbS世界標準(2025年)

- ✓ 2025年10月には、「NbS世界標準(IUCN Global Standard for Nature-based Solutions)」第2版を公表。
- ✓ 2020年の「NbS世界標準」の公表以降に得られた教訓と信頼性の高い科学的知見に基づく行動への需要を反映している。

基準1	社会的課題	1.1	対象とする社会的課題が明確に特定・理解・文書化されている
		1.2	社会的課題の優先順位付けを行う
		1.3	人と自然のためのNbSの成果を特定・ベンチマーク・評価する
基準2	統合システム視点	2.1	経済、社会、生態系、文化的規範間の相互作用を認識し対応する
		2.2	部門横断的および補完的な介入との相乗効果を追求する
		2.3	リスクの特定と管理を組み込む
基準3	生物多様性の強化、生態系の完全性および連結性	3.1	生態系の状態および生態系劣化と生物多様性損失の要因を特定、評価、文書化する
		3.2	生態系の健全性を高める機会を特定、評価、文書化する
		3.3	証拠に基づく評価に基づき、測定可能な生物多様性の成果を特定、ベンチマーク設定、評価、見直しを行う
		3.4	NbSから生じる自然への意図しない影響を定期的に評価し、対処する
基準4	財務的実現可能性と経済的正当性	4.1	財政的・社会的コストと便益の分配を理解し文書化することで、分配の公平性を確保する
		4.2	代替案と比較して、NbSが経済的・財政的に正当化される
		4.3	NbSの長期的な持続可能性を確保するための資金調達メカニズムを特定し確保する
基準5	包摂的なガバナンスと公平性	5.1	すべてのプロセスへの参加に向け、利害関係者、権利保有者、先住民族を特定し招待する
		5.2	苦情処理および紛争解決メカニズムが整備され、利用可能かつ実施される
		5.3	NbSは包括的参加、相互尊重、平等に基づくこと
		5.4	意思決定プロセスにおいて、影響を受けるステークホルダー、権利保有者及び先住民族・地域コミュニティ(IPLCs)の権利と利益を文書化し対応すること
基準6	目標と影響のバランス	6.1	NbSが意図的・非意図的に及ぼす社会的・環境的悪影響に対処するための安全対策及び関連する是正措置を確立する
		6.2	安全対策及び是正措置を文書化し、利用可能かつアクセス可能な状態とし、実施する
		6.3	安全対策及び是正措置を定期的に見直す
基準7	適応的管理	7.1	NbSの望ましい成果が達成される方法に関する前提条件を定義し、明示する
		7.2	前提条件の妥当性を定期的に検証する
		7.3	包括的かつ参加型のアプローチを通じて、NbSの管理に必要な変更を定義し実施する
基準8	持続可能性の強化と主流化	8.1	NbSの設計と実施から得られた教訓を収集・文書化する
		8.2	NbSが政策・財政・規制枠組みを強化し、その主流化を促進する
		8.3	NbSが関連する管轄区域の環境・経済・社会目標および枠組みへの貢献と参加型アプローチ

NbSと従来からの自然保護活動の関係

■NbSと従来からの自然保護活動の関係

- ✓ 従来の自然保護活動が保護地域の内側や絶滅危惧種を中心としたものであったのに対して、NbSは保護地域の外側や人間社会をむしろ中心的に扱うものであり、その意味で相互補完的なものである。
- ✓ 例えば、保護地域における生態系サービスの保全が保護地域の外側で生活や経済活動を営む人間社会にも様々な便益を与えてくれる一方で、保護地域の外側でのNbSアプローチによってもたらされる保全の成果は、保護地域内における保全活動にも良い影響をもたらすなど、NbSと従来からの自然保護活動はお互いに強化しあう関係にある。



■NbSとそれに類似する概念

- ✓ NbSに類似する概念として、時に混同して様々な概念が用いられることがある。
- ✓ 風力や太陽光発電などの自然エネルギーを含めてNbSと称しているケースが見られるが、IUCNでは、これらは「自然由来の解決策」としてNbSには含めない。
- ✓ また、バイオミメティクスやバイオミクリーとよばれるような自然に着想を得た革新的なデザイン、素材、構造物、システムの生産をNbSに含めている場合もある。こうした「自然から着想を得た解決策」もIUCNのNbSの定義には該当しない。



自然に根ざした解決策



自然に由来する解決策



自然から着想を得た解決策

G7/G20の成果文書

- ✓ G7/G20などの国際会議の成果文書や宣言においても、NbSの推進が位置付けられている。

■ G7トリノ 気候・エネルギー・環境大臣会合(2024年)

- **自然を活用した解決策(NbS)**が気候変動緩和に、また気候変動適応にも大幅に資することを認識し、気候変動と生物多様性の危機への対策における共通便益及び相乗効果の最大化のために、適切な場合には、我々の国際的な気候変動資金の大部分を引き続き投資し、他国にも同様の行動を奨励する。
- UNEA決議5/5で定義されたNbSの実施を強化し、気候変動と生物多様性のゴール達成を進めるためにNbSの活用を加速する。
- G7都市大臣と協働し、気候変動、生物多様性の損失、汚染の影響を軽減するため、貧困撲滅や社会的・経済的成果を高める努力を行いつつ、NbS、グリーンインフラ及びブルーインフラによる対策などの、構築環境における優先的な行動を検討する。

出典:「G7気候・エネルギー・環境大臣会合の結果(仮訳)」より抜粋

■ G7トロント エネルギー・環境大臣会合(2025年)

- 大臣らは、**自然を活用した解決策(NbS)**、循環経済、水・海洋・沿岸及びその他の自然資本の持続可能な管理等、人・経済・環境にシナジーとコベネフィットをもたらす統合的アプローチを推進する機会について検討した。
- これにより成長を促進し、雇用を創出し、繁栄を高めると同時に、国内外の海洋及び広範な保全目標との整合性を確保する。

出典:「G7エネルギー・環境大臣会合 議長サマリー(和文仮訳)」より抜粋

■ G20リオデジャネイロサミット(2024年)

- サステナブル・ファイナンスに関して、我々は、サステナブル・ファイナンス・ロードマップを引き続き支持し、2024年G20サステナブル・ファイナンス報告書で達成されたコンセンサスを歓迎する。我々は、国のオーナーシップを強化し、投資の影響を最大化するために、各国のニーズ、優先事項及び戦略と整合させ、気候・環境関連基金の運用を最適化することの重要性を認識する。
- 我々は、これらの基金が協力し、その潜在能力を最大限に引き出すための具体的な措置を講じ、共通のアプリケーション並びに国際開発金融機関及び各国の開発機関との協力強化を通じたものを含め、アクセスを改善することを奨励する。
- 我々は、経済、社会、環境の側面及び地域事情を考慮した公正な移行の実現の継続並びに**自然を活用した解決策(NbS)**の融資の課題に取り組む作業の前進の重要性を強調する。

出典:「G20リオデジャネイロ・サミット首脳宣言(和文仮訳)」より抜粋

■ G20南アフリカサミット(2025年)

- 大規模災害の増加は、脆弱な立場にある人々、特に低所得層に、貧困及び不平等を悪化させる形で、不均衡に影響を及ぼしていることに懸念を持って留意する。したがって、我々は、不平等への対処と脆弱性の軽減に向けた取組の必要性を強調する。
- 我々はまた、途上国が災害リスク軽減の取組を強化するためには、国際協力と開発のためのグローバル・パートナーシップを通じた、適切で、持続可能で、適時な資金を含む実施手段の提供強化と、継続的な国際支援が必要であることを認識する。
- 我々は、特定の災害リスクを最小化し強靱性を構築すると同時に、生態系サービスを提供する手段として、**自然を活用した解決策及び生態系を活用したアプローチ**を歓迎する。

出典:「G20南アフリカ・サミット首脳宣言(和文仮訳)」より抜粋 10

生物多様性条約:CBD

- ✓ 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」(2022年12月)では、2030年ターゲットにNbSに関する内容も位置付けられている。
- ✓ また、生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)では、生物多様性と気候変動に関する決定文書が採択された。

■ 昆明・モンリオール生物多様性枠組

ターゲット8

気候変動対策による生物多様性への負の影響を最小化し正の影響を向上させつつ、自然を活用した解決策及び／又は生態系を活用したアプローチ等によるものを含む緩和、適応及び防災・減災の行動を通じて、気候変動及び海洋酸性化による生物多様性への影響を最小化するとともに、その強じん性(レジリエンス)を増強させる。



ターゲット11

すべての人々と自然の恩恵のために、自然を活用した解決策及び／又は生態系を活用したアプローチを通じて、大気、水及び気候の調節、土壌の健全性、花粉媒介、疾患リスクの低減並びに自然災害からの保護などの生態系の機能及びサービスを含む自然の寄与を回復、維持及び強化する。



出典:「昆明・モンリオール生物多様性枠組(仮訳)」より抜粋

■ 生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)

- 昆明・モンリオール生物多様性枠組のターゲット8および11、並びに関連する目標の達成に向けた行動を実施するにあたって、各国の状況、優先事項及び能力、並びに多国間環境協定に基づくそれぞれの義務に沿って、効果的な社会的・環境的セーフガードを実施するよう要請する。
 - (a) 昆明・モンリオール生物多様性枠組のセクションC(枠組の実施についての考慮事項)およびターゲット22(女性、若者及び先住民の参画)と整合性を保つこと。
 - (b) 生物多様性と気候変動対策の潜在的なシナジーを特定し最大化すること。
 - (c) 気候変動対策が生物多様性、生態系の健全性、機能及びサービスに及ぼす肯定的な影響を促進し、否定的な影響を回避し、それが不可能な場合には最小限に抑えること。
 - (d) 生物多様性国家戦略・行動計画及び関連する目標に統合することを検討すること。また、他の国連の枠組との相乗効果を促進すること。
 - (e) 価値観、世界観、知識体系の多様性を考慮し、人権の尊重、保護、促進および実現、権限付与の強化等を図ること。

出典:「SCBD(2024) Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 1 November 2024(CBD/COP/DEC/16/22)」を基に作成

気候変動枠組条約:UNFCCC

- ✓ 国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)(2025年11月)では、採択された文書に自然や生態系の保全・保護・回復等についての記載があり、具体的な行動への転換に向けた検討も進められている。

■ 国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)

グローバル・ムチラオ決定

- COP30の成果として「グローバル・ムチラオ決定」が採択された。
- 本文書では、パリ協定の目標達成に向けて、自然や生態系の保全・保護・回復(森林破壊や森林劣化の停止・逆転、温室効果ガス吸収源・貯蔵庫として機能する陸域・海洋生態系の保全等)の重要性についても記載されている。
- また、気候変動、生物多様性の損失、陸域・海洋の劣化という相互に関連する地球規模の危機に対して、包括的かつ相乗効果のある方法で対処することの必要性や、効果的かつ持続可能な気候変動対策のために、自然や陸域・海洋・山岳生態系を保全・保護・回復し、持続可能な利用・管理を行うことの重要性も記載されている。

適応に関する世界全体の目標(Global Goal on Adaptation)

- COP30では完全な合意には至っていないが、適応分野の進捗を測定するための指標リストが採択された。
- 本リストでは、「生態系と生物多様性への気候影響の軽減、およびEbA/NbSの利用促進」に関する進捗評価指標も示されている。
 - (a) 気候変動に強い生態系のうち、それらに依存する人々にサービスを提供している割合
 - (b) 回復力とサービスの強化に向けて適応策が実施されている生態系区域の割合
 - (c) 生態系の回復力のレベル
 - (d) 生態系の脅威レベル
 - (e) 種の脅威レベル
 - (f) EbA/NbSの実施による気候変動の影響に対する回復力と脆弱性

出典: FCCC(2025) [Global Mutirão: Uniting humanity in a global mobilization against climate change\(FCCC/PA/CMA/2025/L.24\)](#)
FCCC(2025) [Global goal on adaptation\(FCCC/PA/CMA/2025/L.25\)](#)

■ TFFF(Tropical Forest Forever Facility)

- COP30において議長国ブラジルが主導し、「TFFF」が立ち上げられた。
- 本基金は、森林を維持している国に対して毎年の資金を支払うことで、熱帯林の保全と拡大を促進することを目的としている。
- 「政府や慈善団体からの拠出金」と「国際資本市場で発行されるシニア債」による「ブレンデッド・ファイナンス」を採用し、1,250億米ドルを目標規模としている。

出典: ウェブサイト「[Tropical Forest Forever Facility](#)」

■ Global Climate Action Agenda at COP 30

- COP30議長国と気候ハイレベルチャンピオン(CHIC)は、COP30での公約を具体的な行動へ転換することを目的とした「Global Climate Action Agenda at COP 30」を策定。
- 本文書では6つの軸で解決策が示されており、「軸2 森林・海洋・生物多様性の管理」ではNbSが拡張性と投資可能性を有し、リスク低減、雇用の創出、投資家や政策立案者が測定・拡大可能な成長の促進などの利益をもたらす施策として位置付けられている。



出典: Climate High-Level Champions(2025) [Global Climate Action Agenda at COP 30](#)

国連環境計画: UNEP

- ✓ 国連環境計画(UNEP)は、「生態系回復の10年」や「UN-REDD」においてNbSの推進を図っている。
- ✓ 第7回国連環境総会(UNEA7)(2025年12月)では、閣僚宣言「強靱な地球のための持続可能な解決策の促進」が採択され、NbSに関する内容も位置付けられている。

生態系回復の10年

- 国際自然保護連合(IUCN)および国連食糧農業機関(FAO)と連携し、「生態系回復の10年」を主導している。
- アグロエコロジー(agro-ecological farming)や植林(reforestation and afforestation)の拡大を目指すものであり、NbSの実装に向けたアプローチに位置付けられている。

出典: UNEPウェブサイト「[Preventing, Halting and Reversing Loss of Nature](#)」

UN-REDD

- 国連食糧農業機関(FAO)および国連開発計画(UNDP)と連携し、森林劣化による温室効果ガス排出量の削減と森林による炭素貯蔵量の増加を目的としたプログラムを進めている。
- 2026年から2030年までの5ヵ年戦略「UN-REDD 2026-2030 Strategy」を作成し、森林の緩和ポテンシャルを最大限に引き出すというビジョンを掲げている。

出典: UNEPウェブサイト「[Forest solutions to the climate crisis](#)」

第7回国連環境総会(UNEA7)

強靱な地球のための持続可能な解決策の促進

- 我々は、全ての加盟国に対し、適応に関する世界目標の達成を推進し、各国内の全ての利害関係者及びセクターの包括的な関与を確保しつつ、**自然を活用した解決策及び/又は生態系に基づくアプローチ**を含む強靱な解決策を推進するための国家適応計画を策定・実施するよう要請する。
- 我々は、干ばつ、山火事、熱波、豪雨・洪水、砂塵嵐など、人為的または気候変動に起因する災害に直面する中で、防災・防災準備・対応・復興能力を強化しつつ、気候変動に強い開発を推進するため、早期警報システムと災害リスク軽減システム間の調整・整合性・統合を強化する必要性を強調する。**生態系に基づく災害リスク軽減と自然を活用した解決策**をあらゆるレベルの政策・プログラム・投資に統合し、全ての開発途上国への支援を強化することで、長期的なレジリエンス構築に向けた災害リスクガバナンスの強化を求める。

出典:「UNEA7(2025) [Draft ministerial declaration of the United Nations Environment Assembly at its seventh session\(UNEP/EA.7/HLS/L.1\)](#)」を基に作成

国連防災機関:UNDRR/国連教育科学文化機関:UNESCO

- ✓ 国連防災機関(UNDRR)や国連教育科学文化機関(UNESCO)などの国際機関においても、NbSの拡大に向けた検討が行われている。

■ 国連防災機関(UNDRR)

仙台防災枠組2015-2030

- 第3回国連防災世界会議(2015年3月)において、国際的な防災の取組方針として採択された。
- 災害リスク管理のための取組として、「生態系に基づいたアプローチの実施に関する政策及び計画立案を可能とする越境的協力を促進」や「生態系の持続可能な利用及び管理を強化」などが位置付けられている。

出典:仙台防災枠組 2015-2030(外務省による仮訳)

自然を活用した解決策による災害リスクの軽減

- 国連環境計画(UNEP)および環境と災害リスク削減に関する国際的なパートナーシップ(PEDRR)と連携し、仙台防災枠組実施のためのガイドラインシリーズ「Words into Action」の1つ「自然を活用した解決策による災害リスク軽減」(Words into Action: Nature-based Solutions for Disaster Risk Reduction)を発行。
- NbSに関する実践的な情報を提供することを目的としており、「仙台防災枠組2015-2030」の実施を支援するものとして位置付けている。



出典:UNDRRウェブサイト「Nature-based Solutions for Disaster Risk Reduction - Words into Action」

■ 国連教育科学文化機関(UNESCO)

- UNESCOは、科学的研究、政策指針、地域および先住民の知見を組み合わせることで、NbSを災害リスク軽減に向けた戦略に統合することを支援している。
- G20の知識パートナーとして、防災に関する閣僚宣言を支援しており、2024年にはNbSに関する優良事例集を発行。G20パートナーによる先進的な取組を紹介するとともに、生態系に基づくレジリエンス戦略の拡大に向けた指針を提供している。

■ 活動内容

生態系を自然の盾として保護する	・生物多様性を保全し、地域の回復力を強化するため、地滑り、津波などのリスクを軽減する自然の緩衝材として、森林、湿地、マングローブ、砂丘などの生態系の保全と回復を支援している。
沿岸・海洋のレジリエンスの強化	・沿岸地域のコミュニティと連携し、マングローブ林の再生、海草の植栽、海洋空間計画などのNbSを通じて、気候変動の影響を受けやすい地域における浸食の軽減、インフラの保護、海洋環境の健全性の向上に取り組んでいる。
都市部や内陸部におけるNbSの拡大	・気候変動リスクの軽減と生活の質の向上を図るため、河岸の再生、都市緑化の推進、劣化した地域における再植林などのNbSを内陸部や都市部で適用している。

出典:UNESCOウェブサイト「Environment and ecosystem-based disaster risk reduction」

NbSに関連する概念

- ✓ NbSは、異なる社会課題へのアプローチを統合する「傘」としての役割を果たすコンセプトであり、「生態系を活用した防災・減災」(Eco-DRR) や「生態系を活用した気候変動適応策」(EbA) などの類似の概念を包含するものといえます。

生態系を活用した気候変動適応策(EbA)

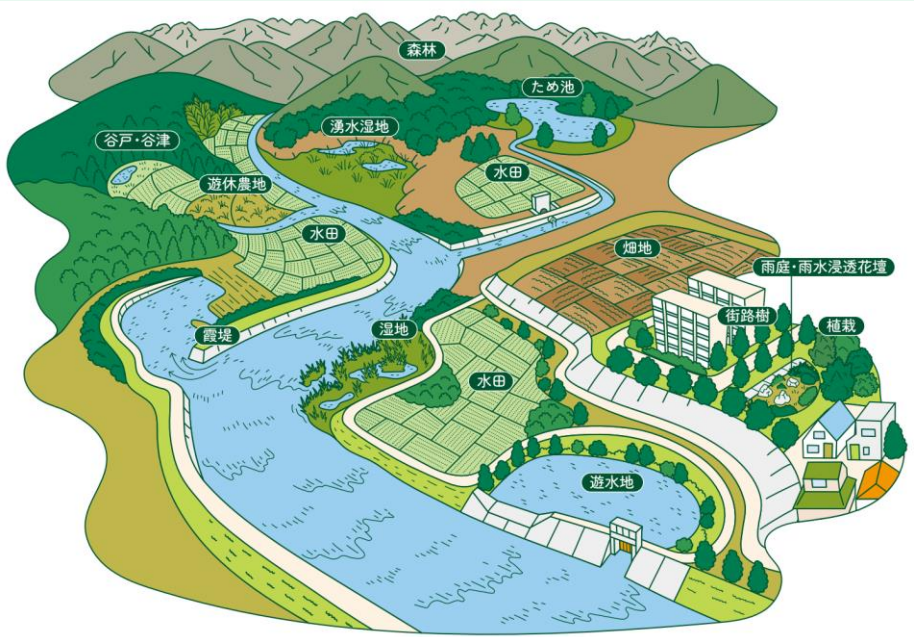
- 健全な生態系が有する機能は、防災・減災や、都市における暑熱の緩和、沿岸域や閉鎖性水域における水質悪化への対応など、様々な分野の適応策に貢献します。
- 「気候変動適応計画」(令和3年10月閣議決定、令和5年5月30日閣議決定(一部変更))においても、EbAの重要性が示されています。

EbAの取り組み例	期待される気候変動適応効果		
農地と河川の間に 湿地を造成する		水環境・水資源	栄養塩を吸着した土砂の河川への流出の抑制により、水質悪化リスク低減が期待できる。
		自然災害	氾濫水の一時貯留（遊水地機能）や内水の一時貯留（調整池機能）により、河川水位の抑制ができる。
		自然生態系	氾濫原を好む動植物の生育・生息地や、極端気象時の避難場所が確保され、個体群保全効果が期待できる。
		農林水産業	水産有用魚の繁殖場所の保全が期待できる。クモなどの益虫の提供機能が期待できる（ただし害虫の発生にも要注意。）。
都市内に樹林を 配置する		自然災害	植栽基盤の透水性を高めることにより、都市型水害の抑制や、河川への雨水流出抑制・遅延の効果が期待できる。
		自然生態系	鳥類や昆虫類の生息環境・移動経路の保全機能が期待できる。
		健康	高温時の日陰の提供など都市域の高温を緩和する機能が期待できる。
		国民生活・都市生活	郊外からの涼風の導入等により、ヒートアイランドが緩和され、都市環境が快適になる。植物から季節が感じられるようになる。
ため池を管理・維持する		自然災害	雨水の流出抑制・遅延を通して河川水位の上昇を緩和する機能が期待できる（ただし堤体構造などの安定性に注意。）。
		自然生態系	水生植物、水生昆虫などの動植物の生育・生息環境が守られる。
		農林水産業	旱ばつやトラブルで大規模用水網が活用できない時でも農業用水源が確保できる。

出典：環境省(2022)生態系を活かした気候変動適応(EbA)計画と実施の手引き

生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)

- 森林や緑地、ため池、農地などが雨水を貯留・浸透させる機能を有することによって、降雨時の急激な雨水流出等が抑制され、洪水や土砂災害などの災害リスクの軽減に寄与します。
- また、我が国における伝統的な技術である海岸防災林や水害防備林は、自然災害に対する緩衝帯として機能します。



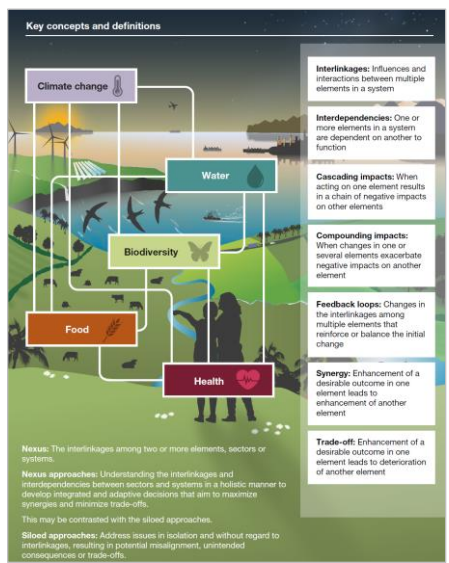
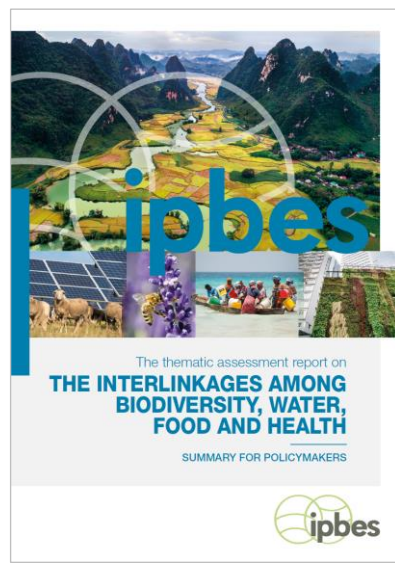
出典：環境省(2023)持続可能な地域づくりのための生態系を活用した防災・減災の手引き

IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)

✓ IPBESでは、2024年12月に気候変動下での「生物多様性、水、食料、健康の間の相互関係に関するテーマ別評価報告書(ネクサス評価報告書)政策決定者向け要約」を公表した。

IPBES ネクサス評価報告書

- IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)とは、政府、民間企業、市民社会からの要請に応じ、生物多様性及び生態系サービスの状態を評価する政府間機関である。
- ネクサス(Nexus)評価とは、生物多様性、水、食料、健康、気候変動の相互関係を評価しようとするアプローチであり、2024年12月にIPBESが評価報告書を公表した。



- 目指すべき将来像を実現するために必要な71種類の具体的な対策が10の課題別にまとめられている。
- 評価報告書では、すべての要素の同時改善は縦割り型の取り組みでは達成できず、「ネクサスアプローチ」への転換が必要であることが示されている。

対策オプション	生物多様性	水	食料	健康	気候変動
農業での効率的な水利用	◎	◎	○	◎	◎
食品廃棄物の削減	○	○	◎	○	◎
持続可能で健康な食生活	◎	—	○	◎	◎
薬用植物の持続可能な利用	◎	○	○	◎	○
肉類の過剰な消費の削減	◎	—	◎	◎	◎
洋上風力発電	×	×	×	×	○
陸上の太陽光発電	×	◎	—	◎	◎
サーキュラーバイオエコノミー	◎	◎	◎	◎	◎

平均影響スコア (-3から3) ◎ 2.5以上 ◎ 1.5以上2.5未満 ○ 0より大きく1.5未満 — 影響なし × -1.5より大きく0未満

※ネクサス評価報告書政策決定者向け要約を基に作成

「持続可能なかたちで消費する」ための各対策オプションが生物多様性、水、食料、健康、気候変動に与える影響

出典: IPBES (2024) Summary for Policymakers of the Thematic Assessment Report on the Interlinkages among Biodiversity, Water, Food and Health of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services, McElwee, P. D., Harrison, P. A., van Huysen, T. L., Alonso Roldán, V., Barrios, E., Dasgupta, P., DeClerck, F., Harmáčková, Z. V., Hayman, D. T. S., Herrero, M., Kumar, R., Ley, D., Mangalagiu, D., McFarlane, R. A., Paukert, C., Pensue, W. A., Prist, P. R., Ricketts, T. H., Rounsevell, M. D. A., Saito, O., Selomane, O., Seppelt, R., Singh, P. K., Sitas, N., Smith, P., Vause, J., Molua, E. L., Zambrana-Torrel, C., and Obura, D. (eds.). IPBES secretariat, Bonn, Germany.

出典: 国立環境研究所ウェブサイト「生物多様性、水、食料、健康、気候変動の危機を同時解決するために -IPBES「ネクサス評価報告書」を読み解く」

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)

✓ IPCC第6次評価報告書(AR6)では、将来の適応オプションとして、生態系を活用した適応(EbA)の有効性や課題を示している。

IPCC 第6次評価報告書(AR6)

第2作業部会の報告『気候変動 - 影響・適応・脆弱性』

将来の適応オプションとその実行可能性

- 効果的な生態系を活用した適応は、人々、生物多様性、及び生態系サービスに対する様々な気候変動リスクを低減し、複数のコベネフィットを伴う(確信度が高い)。
- 生態系を活用した適応は、気候変動の影響に対して脆弱であり、地球温暖化の進行に伴って効果が低下する(確信度が高い)。

出典:「政策決定者向け要約」環境省暫定訳 2023年8月。

2-2. 将来の適応オプションとその実行可能性 (参考) 生態系を活用した適応

- 効果的な生態系を活用した適応※は、人々、生物多様性、及び生態系サービスに対する様々な気候変動リスクを低減し、複数のコベネフィットを伴う(確信度が高い)。
 - 生態系を活用した適応は、気候変動の影響に対して脆弱であり、地球温暖化の進行に伴って効果が低下する(確信度が高い)。
- (AR6/WG2 SPM C.2.5)
- ※ 生態系を活用した適応(EbA)は、生物多様性条約(CBD14/5)のもと、国際的に認知されている用語である。これに関連する概念である、自然を活用した解決策(NbS)には、適応及び緩和に寄与する対策を含む、予防手段を伴うより広範囲な取組が含まれる。「自然を活用した解決策」という用語は、科学的文献において広く使用されているが、普遍的に用いられていない。当用語は、継続中の議論の対象となっており、NbS が単独で気候変動に対する世界規模の解決策をもたらすとの誤解を招く恐れがあるとの懸念が持たれている。

表 生態系を活用した適応策の例

生態系を活用した適応策	対処する気候変動の影響
河川システムにおける自然の洪水リスク管理: 自然な河川流路の復元(運河の撤去)、湿地帯および河岸植生の回復・保護	降雨強度の増加
水辺の植生や樹木の回復による川や小川の遮光	水温の上昇
海岸線の再構築: マングローブ林、塩性湿地、サンゴ礁、カキ礁を含む沿岸生態系の再生・保護	海面上昇、暴風雨エネルギーの増加
アグロフォレストリ及びその他の農業生態学的/保全的実践	気温上昇又は温度変化、降水の変化
都市及び都市近郊の緑地の回復・維持: 樹木、公園、自然保護区、湿地帯の造成	気温上昇、熱波、降雨強度の増加または減少
自然植生と植食者の回復及び自然の火災体制の復活による、火災リスク低減のための生態系回復	干ばつ及び熱の増加による大規模火災
侵略的外来水生植物の制御による水安全保障の向上	干ばつの増加
草地植生を回復・維持するための開放型草地生態系における木質植物(侵入バイオマス)の制御	CO2濃度の上昇と降雨量の増加による樹木成長の促進
放牧地の再生・管理(家畜飼いの導入、適切な放牧管理、在来草種の再導入など)	降水と気温の変化(乾季の長期化、干ばつ頻度の増加など)
生物多様性に富んだ森林での持続可能な林業、森林放牧の維持と土壌の保護	嵐の頻度と深刻さの増加、気温上昇、降水の変化(より激しい雨季と乾季)、山火事、害虫、病気の発生頻度の増加
水文学的サービスのための流域における森林回復・保全	降水の変化
気候レジリエントな食料・生計手段を提供し、水資源を保護するための多機能な森林管理・保全	様々な影響
地滑り防止・砂防のための斜面緑化	降雨頻度の増加

環境省

出典: AR6/WG2 表2.7に基づき作成 48

2-2. 将来の適応オプションとその実行可能性 (参考) 生態系を活用した適応

- 生態系ベースの適応(例: 都市の農林業、河川の再生)は、都市部でますます適用されるようになっている(確信度が高い)。
 - 生態系ベースの適応と構造的適応を組み合わせた対応が開発されており、それらが適応コストを削減し、洪水制御、衛生、水資源管理、地滑り防止、沿岸保護に貢献する潜在的可能性があることを示す証拠が増えている(確信度が中程度)。
- (AR6/WG2 SPM C.2.7)

- (a) グリーン及び/又はブルー戦略: 湿地の回復など、生態系の回復を優先するもの。
- (b) グレー戦略: 広範囲な不透透面を有するインフラ(パイプや用水路など)など、ハードエンジニアリング的なアプローチ。
- (c) ハイブリッド型戦略: グリーン、ブルー、グレーの適応戦略を組み合わせ、生態系の機能を人工的なインフラ(人工湿地、屋上緑化、水辺の緩衝地帯など)で補完するもの。グリーンとブルー、ハイブリッドアプローチは、循環型経済、水に配慮した都市設計、自然を活用した解決策(NbS)、都市の統合的水管理、生態学的インフラなど、様々な分類される。

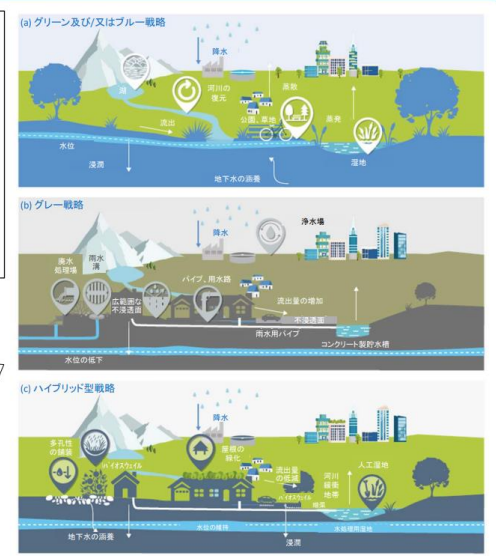


図 都市の水に関する適応の戦略

出典: AR6/WG2 図4.21 49

出典: 環境省(2023)第2作業部会報告書の解説資料【2023年8月版】

米国の動き

- ✓ 米国では「NbSロードマップ」を策定し、プロジェクトを進めている。

■ 米国NbSロードマップ

- ・「NbSロードマップ」(2022年11月)では5つの提言を記載している。

提言1.政策の更新 (Update Policies)

- ・連邦政府の計画策定、意思決定、コスト分担、リスク管理プロセス、および費用便益分析は、自然を活用した解決策の促進をさらに効果的に行うため、見直されるべきである。

提言2.資金の拡大 (Unlock Funding)

- ・国内および国際プロジェクトの資金配分決定において、自然を活用した解決策を優先する(資金へのアクセスを拡大し、容易にする)および民間投資を促進する。

提言3.連邦施設・資産による先導 (Lead with Federal Facilities and Assets)

- ・連邦施設の設計、改修、管理および連邦自然資産の管理において、自然を活用した解決策の活用を拡大する。

提言4.労働者の育成 (Train the Workforce)

- ・自然を活用した解決策に関する資源と育成を強化し、連邦政府機関と民間部門における良質な雇用の創出を支援する。

提言5.研究、イノベーション、知識、適応学習の優先 (Prioritize Research, Innovation, Knowledge, and Adaptive Learning)

- ・すべての分野における先端研究とイノベーションを推進し、自然を活用した解決策がもたらす機会の規模を明らかにするとともに、自然を活用した解決策が最も効果的に機能する場所と方法に関する継続的な学習を促進する。

■ Engineering With Nature

- ・米国陸軍工兵隊(USACE)が主導するアプローチであり、自然と工学のプロセスを意図的に組み合わせることで、効率的かつ効果的に経済的・生態学的・社会的利益を実現する手法。

事例① Deer Island(ビーチ)

- ・暴風雨に対する緩衝帯として機能し、都市を保護しているディア島を復元するため、近隣の港の航路整備事業の浚渫土砂を活用。
- ・浚渫土砂により形成された海岸や湿地帯の安定化、自然砂丘の形成促進等を目的に植栽を実施。
- ・暴風雨に対する緩衝帯となるとともに、鳥類の営巣・採餌環境の拡大等の利益ももたらした。



事例② Hamilton Wetlands(湿地)

- ・大規模な地盤沈下が生じたハミルトン湿地を修復するため、浚渫土砂を投入することで、湿地標高を上昇させた。
- ・また、防潮堤を建設することで、堆積物の堆積が促進され、湿地の復元プロセスが早くなった。
- ・沿岸の回復力が維持され、敷地の植生化や水鳥の利用も確認されている。



欧州の動き

- ✓ フランスでは、NbSツールボックスの作成・公表や金融機関による支援等が行われている。

■ フランスNbSツールボックス

- ・ フランス生物多様性局(OFB)が主導するプロジェクト「Life ARTISAN」によって開発された、自治体や実務者が気候変動適応策を計画・実施するための総合支援パッケージ。
- ・ 2024年11月にはオンライン版NbSツールボックスが公表された。
- ・ 意思決定・計画支援(デジタルツール)、技術・実務支援(ガイドブック・マニュアル)、伴走・実装支援(人的・組織的サポート)の3要素で構成されている。
- ・ デジタルツールにおいて地域の課題と環境から解決策の絞り込みを行うことで、解決策に関連するガイドブックや成功事例の情報を参照することができる。



■ フランス開発庁(AFD)

- ・ AFDは、フランス政府が出資する公的な金融機関であり、世界115カ国以上で活動し、年間120億ユーロ(約1.9兆円)規模の新規融資・支援を行っている。
- ・ 長年にわたってNbSを推進しており、2021年以降は気候変動と生物多様性の目標を整合させることに重点を置いている。
- ・ 例えば、セネガルのパウト地域では、AFDが600万ユーロを融資し、地下水涵養の改善を目的としたNbSの導入を支援している。

出典:AFDウェブサイト「Biodiversity: what are “nature-based solutions”?」

a crosscutting ambition for the planet 2025-2030

- ・ 2025年から2030年までの期間を対象とした横断的なロードマップを提示。
- ・ 支援する全てのプロジェクトを「パリ協定」および「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の両方に100%整合させる。
- ・ 2025年から2027年の期間において、気候変動対策に年間平均少なくとも60億ユーロ、生物多様性プロジェクトに年間平均8億ユーロを配分する。

出典:AFD(2025) Aligning Climate, nature and Development: a crosscutting ambition for the planet 2025 - 2030 - Summary

欧州の動き

- ✓ 欧州では、都市における持続可能な開発や洪水管理などの課題に対して、NbSが推進されている。

EU:NbSと都市の再生

- 都市の拡大・高密度化による環境の質の低下や持続可能な開発などの課題に対してNbSを推進している。
- NbSによる影響を評価するための指標等を示したハンドブックを2021年3月に公表。
- EUの研究プログラムである「Horizon2020」に採択された17のNbS関連のプロジェクトの知見を基にNbSが解決すべき課題を12の領域に分類している。領域ごとに現場で実際に測定可能な評価指標を設定していることが特徴である。

出典:European Commission(2021) [Evaluating the Impact of Nature-based Solutions: A Handbook for Practitioners](#)

英国:Catchment Based Approach (CaBA)

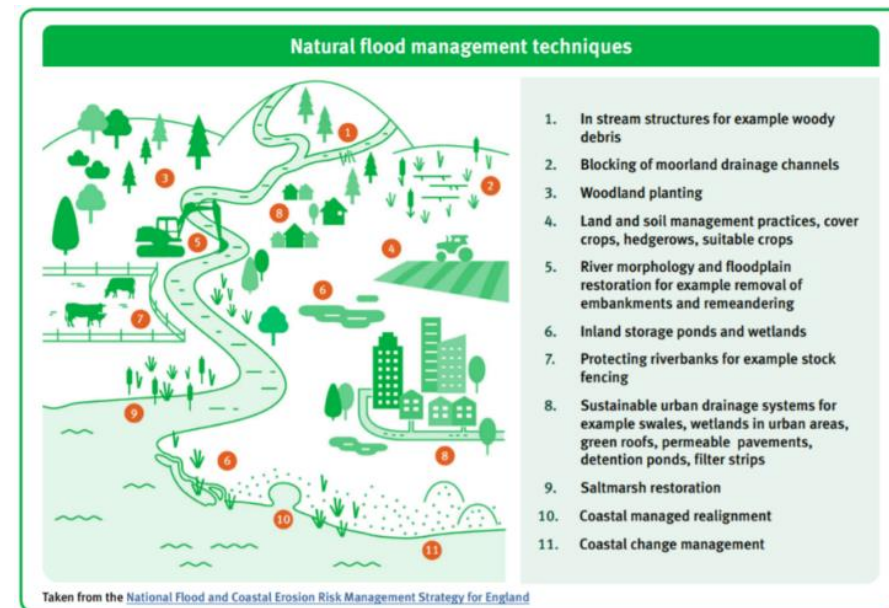
- 水系全体を一つの単位として捉え、多様なステークホルダーが協働して環境管理を行う枠組を「Catchment Based Approach (CaBA)」として位置付けている。
- CaBAの枠組の中で、流域スケールでの対策を計画・実施する具体的な手法として「自然を活かした洪水管理(NFM)」が示されている。

出典:GOV.UK.(2013) [Catchment Based Approach: Improving the quality of our water environment.](#)

GOV.UK.(2018) [Working with Natural Processes – Evidence Directory](#)

英国:自然を活かした洪水管理(NFM)

- 主要河川の管理を行っている環境庁が治水対策としてNbSの考え方をういた「Natural Flood Management:NFM」に取り組んでいる。
- NFMでは、場所(上流・中流・下流)に応じて、様々な手法が組み合わされて用いられる。
- 環境庁が膨大な数の小規模プロジェクトを支援し、その効果をデータ化しているため、設計者が結果を予測しやすく手法を導入しやすい環境が整っている。



出典:The Flood Hub ウェブサイト「Natural Flood Management (NFM)」

アジアの動き

- ✓ 中国や東南アジアにおいても、NbSに関するプロジェクトが実施されている。

■ スポンジシティ構想(中国)

- 都市がスポンジのように雨水を「吸収、貯留、浸透、浄化」し、必要な時に利用・排出することで、洪水の抑制と水資源の有効活用を両立させる都市計画モデル。
- 2015年から国家戦略として本格的に推進されており、2021年にはモデルプロジェクトの実施が発表された。

出典: 国務院(2015)国务院办公厅关于推进海绵城市建设的指导意见 国办发〔2015〕75号
財政部(2021)財政部办公厅住房城乡建设部办公厅水利部办公厅关于开展系统化全域推进海绵城市建设示范工作的通知 财办建〔2021〕35号

■ City in Nature(シンガポール)

- シンガポール政府は、2030年に向けた持続可能な開発に関する国家計画として、国を挙げた取組である「Singapore Green Plan 2030」を推進しており、5本の柱のうちの1本がCity in Natureである。
- 国立公園局(NParks)は、シンガポールをCity in Natureへ転換するための主要戦略として、自然公園ネットワークの拡大や都市部の自然の回復等の5つを定めている。



出典: シンガポール政府ウェブサイト「A City of Green Possibilities」
シンガポール政府ウェブサイト「City in Nature: key strategies」

■ Financing Nature-based Solutions in southeast Asia (WWF)

- ドイツ政府の国際気候イニシアティブ(IKI)の資金提供を受けたプロジェクトの一環として作成された。
- 東南アジアにおけるNbSを単なるボランティアではなく銀行が融資可能なビジネスにするための戦略や、環境保護と収益性を両立させた先進的な事例を紹介している。

事例① Gelam Cure(マレーシア)

開発や火災、排水によって急激に減少したGelamを再生する取り組み。エッセンシャルオイルの経済的価値を証明することで保全を促進。災害のリスク軽減、炭素固定、生物多様性の保護に寄与している。

事例② Mindoro Solar Ice Plants (フィリピン)

水の供給体制を整備・拡大し、漁獲物の鮮度を維持することで漁師の所得を向上させる取り組み。乱獲を行う動機を減らし、海域の資源管理への協力を促す。投資家には高品質な魚の付加価値販売によりリターンを提供している。

事例③ PT Alam Bukit Tigapuluh(インドネシア)

劣化した森林の再生・保護と生物多様性の維持、地域経済の自立の同時達成を目的とした取り組み。先住民族や周辺住民に対し、持続的な農業の支援を行い、森林に依存しない生計手段を提供。持続可能な事業収益によって保全コストを賄っている。

出典: Terranomics (2024) *Financing Nature-based Solutions in Southeast Asia*, IKI - WWF project no. 18_III_098 Asia_A Taking Deforestation out of Banks, published report, 61pp.

海外の大規模プロジェクトの事例:オランダ

✓ オランダでは、科学、ビジネス、政府、自然保護団体、教育機関が連携した大規模なプロジェクトを実施している。

NL2120

- NL2120は、NbSの拡大を通じてオランダを気候変動に強い自然豊かな国とする10年間のプログラム(2024年開始)。
- 世界最大級の官民連携によるNbSプロジェクトであり、知識の収集と拡大、理論と実践の連携、実現可能な将来の見通しの策定に取り組んでいる。
- 本プロジェクトに対しては、政府(国家成長基金)が1億1,000万ユーロ(うち、4,000万ユーロは条件付き)を出資している。



NbSの実践

- 5つの景観における実践を通じて、新たな収益モデルを検討。

海岸

- 堤防前に前浜(foreshore)や人工岬(foreland)を形成し、波の減衰による安全性の向上等を図る。
- 前浜や植生を伴う人工岬は、浸食防止、栄養循環、水質浄化、炭素固定などに寄与し、生態系に有益な効果をもたらす。



河川

- 堤防・ダムの建設や河川の直線化によって、蛇行が消失し、流速が増加。
- これらの課題に対し、恒久的な副流路(side channel)を掘削することで、河道の侵食を抑制し、魚類が好む水路の形成や氾濫原の乾燥化の軽減を図る。



都市

- 都市における緑化(公園や運河、屋上緑化、樹木、緑の回廊の拡充等)によって一時的な雨水貯留スペースの確保や生物多様性の回復を図る。
- 緑豊かな生活環境は、住民のメンタルヘルスの改善や運動量の増加を促し、大気の浄化や動植物の生息・生育場の提供をもたらす。



泥炭地

- 泥炭地の地下水位を十分に引き上げることで、泥炭の劣化と温室効果ガスの排出を抑制し、地盤沈下を防止する。
- また、自然共生型農業を組み合わせることで、用水路の水質を改善し、豊かな自然環境を創出する。
- 代替案として、新たな湿地作物の栽培などの解決策も検討する。



砂

- 砂質土壌では、水が溝に流れやすく、外部からの水の供給が困難な場所が多い。
- そのため、浸透性の向上や自然の水路の復元などによって、水の流出を遅らせ、水リスクの軽減や淡水の利用可能性の確保、自然の回復を図る。また、土地利用の転換等も検討する。



NbSが位置付けられた上位計画

- ✓ 我が国では、「第六次環境基本計画」や「生物多様性国家戦略2023-2030」などの上位計画にNbSの推進が位置付けられている。

第六次環境基本計画(令和6年5月:閣議決定)

重点戦略2(2)

「自然を活用した解決策(NbS)」の取組推進

自然の有する多機能性という特質を生かすことで、気候変動や生物多様性、水源涵養、社会経済の発展、人口減少や過疎化など複数の社会課題の解決を目指す「自然を活用した解決策(NbS)」の取組を進めていく。特に、地震や豪雨などの自然災害が頻発し、近年は気候変動による災害の激甚化といった環境変化に加え、社会インフラの老朽化などの社会問題にも直面している我が国において、災害を回避する土地利用の見直しを進めるとともに、地域づくりに関する古来の知恵も参考に自然を活用する取組や森林の機能の維持・向上を図る治山対策等のグリーンインフラや生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)を進めていく。(後略)

生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月:閣議決定)

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

自然環境を社会・経済・暮らし・文化の基盤として再認識し、自然の恵みを活かして気候変動緩和・適応、防災・減災、資源循環、地域経済の活性化、人獣共通感染症、健康などの多様な社会課題の解決につなげ、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する自然を活用した解決策(NbS)を進める。また、気候変動を始めとする諸課題への対策と生物多様性との間でのシナジー(相乗効果)を最大化し、トレードオフを最小化することで、生物多様性を維持しつつNbSの効果を最大限発揮させる。(後略)

地球温暖化対策計画(令和7年2月:閣議決定)

温室効果ガス吸収源対策・施策

④ブルーカーボンその他の吸収源に関する取組

自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラや、森林を始めとした生態系を基盤とするアプローチ(EbA及びEco-DRR)は、防災・減災といった気候変動への適応に加え、炭素貯蔵を通じた気候変動の緩和、里地里山の地上資源の有効活用、地域社会における多様な社会・経済・文化の互惠関係の創出、生物多様性の保全と持続可能な利用への貢献など様々な効果が期待できる。より包括的には自然を活用した解決策(NbS)と呼ばれるこうした取組について、必要に応じて保護地域やその他の生物多様性保全に資する地域を設定することと併せて、その取組を推進する。(後略)

地方創生に関する総合戦略(令和7年12月:閣議決定)

地域資源の高付加価値化の取組の強化

⑪自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり

自然共生サイト等の地域における自然資源の価値を高める取組や、森里まち川海のつながりの確保、環境と調和した農林水産業等の生産活動による二次的自然の価値向上、グリーンインフラの活用促進、身近な水環境や藻場等の保全・活用による教育・人づくりや観光、地場産業の活性化の取組等を通じ、地域の生活や産業の基盤となる「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークにより強力に推し進める。(後略)

国土交通省の動向

- ✓ 国土交通省では、脱炭素化へ主体的に取り組むとともに、気候変動対策や生物多様性の保全等の環境施策を強化することを目的として、2025年7月に「国土交通省環境行動計画」を改定した。また、同計画の具体的な実行計画として、グリーンインフラの実装の進展や国内外の動向を踏まえ、2026年1月に「グリーンインフラ推進戦略2030」を策定した。

国土交通省環境行動計画

- 国内外において、NbSやネイチャーポジティブの取組が注目されていることを背景に、7つの重点分野の一つとして、「自然再生や人と自然が共生する社会づくり」を掲げている。
- グリーンインフラの活用が当たり前の社会を目指し、自然資本財の潜在価値が発揮されるような取組を推進している。

【地域におけるグリーンインフラ活用のイメージ】

■ 都市空間

- ✓ 自然環境を活かしたまちづくり
- 南町田グランベリーパーク

✓ 雨庭

石 透水シート 雨水浸透人工土壌 現地地盤

雨庭の構造

✓ 建物緑化・敷地内緑化

東京ポードシティ竹芝

■ 港湾(ブルーインフラ)

- ✓ 海中における生態系の保全・再生・創出
- 海草藻場

■ 道路空間

- ✓ 道路空間における緑化推進
- おおはし里の杜

■ 河川空間

- ✓ 自然環境を活用した流域治水、河川環境の定着目標の位置づけ
- 武庫川水系武庫川

✓ 住宅

街の小さな庭

グリーンインフラ推進戦略2030

- グリーンインフラは、自然の多様な機能を活用することで発揮される環境的・社会的・経済的効果を有しており、それらの相乗効果によって、ウェルビーイングの向上も期待されている。
- 2050年の「自然共生社会」の実現を目指し、グリーンインフラの実装により解決が期待される社会課題を整理した上で、分野横断的な環境整備策を取りまとめている。

国土交通省

グリーンインフラ推進戦略2030 (令和8年1月)

2025年6月に策定した「国土交通省環境行動計画」に係る実行計画として新たに「グリーンインフラ推進戦略2030」を策定。本戦略の計画期間を2030年度までとし、定義や効果、特徴等を整理した上で国土交通省の取組を体系的に整理し2030年度までに目指す成果を設定。

グリーンインフラの定義・効果

グリーンインフラとは、自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

自然の多様な機能

- ・ 生態系保全
- ・ 水資源確保
- ・ 気候変動の緩和・適応
- ・ 水質・水質の維持・改善
- ・ 気候変動の緩和・適応
- ・ 防災・防衛
- ・ 景観の維持・向上
- ・ 防災・防衛
- ・ 景観の維持・向上
- ・ 防災・防衛
- ・ 景観の維持・向上

インフラに活用

ウェルビーイングの向上

経済的効果
社会的効果
環境的効果

グリーンインフラの多様な効果

- ・ 自然の多様な機能の活用による生態系サービスの向上
- ・ 水質・水質の維持・改善による生活環境の向上
- ・ 気候変動の緩和・適応による生活環境の向上
- ・ 防災・防衛による生活環境の向上
- ・ 景観の維持・向上による生活環境の向上
- ・ 生物多様性の保全による生活環境の向上
- ・ 自然の多様な機能の活用による生態系サービスの向上
- ・ 水質・水質の維持・改善による生活環境の向上
- ・ 気候変動の緩和・適応による生活環境の向上
- ・ 防災・防衛による生活環境の向上
- ・ 景観の維持・向上による生活環境の向上
- ・ 生物多様性の保全による生活環境の向上

戦略的な計画

持続的な維持管理

幅広いステークホルダー

生物多様性の保全

良好な生活環境

避難場所、防災拠点

暑熱対策

雨水貯留浸透

魅力的な景観

コミュニティ形成

不動産価値の向上

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。

グリーンインフラの更なる実装に向けた分野横断的な環境整備

- ① 国民的な機運・理解の醸成
- ② 多様な効果の見える化
- ③ 官民の取組を促進する環境整備
- ④ 資金調達の円滑化
- ⑤ 新技術・DXの活用
- ⑥ 国際展開

社会課題解決に向けたグリーンインフラの実装

- ① 持続的で快適な都市・生活空間の形成
- ② 防災・減災
- ③ 暑熱対策
- ④ 生物多様性の確保
- ⑤ 地域経済の活性化
- ⑥ 温室効果ガスの削減
- ⑦ 循環型社会の形成

グリーンインフラ

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

GREENxEXPO 2027

都市緑化・道路緑化

流域治水との連携

ブルーインフラ

農林水産省の動向

- ✓ 農林水産省では、「農林水産省生物多様性戦略」や「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境と経済がともに循環・向上する社会に向けた施策を進めている。また、水源涵養機能等、森林の有する多面的機能の発揮に向けた施策を進めている。

■ 農林水産省生物多様性戦略

- ・「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」を2030ビジョンとして掲げている。
- ・食料・農林水産業を支える自然資本の損失をプラスに反転させ、生物多様性の主流化を促進し、生態系サービスの可視化や生物多様性の価値を金融へ組み込むことでESG金融の拡大を図り、我が国の農林水産業の伝統的な知恵を活かしつつ、新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造等により、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指している。

新たな農林水産省生物多様性戦略の概要（2023年3月改定）

改定の背景

【背景】

- SDGs（持続可能な開発目標）の採択
- 自然資本を生み出す生物多様性の価値に対する認識の広がり。一方で食料システムが生物多様性の喪失に最大80%寄与との指摘。
- ビジネスと生物多様性の関係性が強まる（G7「2030自然協約」、TNFD発定）

【生物多様性を取り巻く新たな目標】

- 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」の策定（2021年5月）と2050年目標、2030年中間目標の設定
- CBD・COP15において、2030年を目指した新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択（2022年12月）

今後10年間を見通した農林水産業における生物多様性の課題とサプライチェーン全体で取り組む施策の方向性を示す必要

ネイチャーポジティブの概念図

2030 ビジョンと基本方針

2030ビジョン
農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会

基本方針

- (1) 農山漁村における生物多様性と生態系サービスの保全
- (2) 農林水産業による地球環境への影響の低減と保全への貢献
- (3) サプライチェーン全体での取組
- (4) 生物多様性への理解と行動変容の促進
- (5) 政策手法のグリーン化
- (6) 実施体制の強化

施策の方向性

- (地球環境) 生物多様性や気候変動等の環境課題を一体的に捉え、国内外の多様な主体と協働で取り組む
- (サプライチェーン) サプライチェーン全体での理解・行動とコスト負担を通じた生物多様性の主流化
- (農業) 生物多様性保全をより重視した農畜産業、生産技術
- (森林・林業) 森林の有する多面的機能の発揮に向けた適切な森林の整備・保全と持続可能な利用
- (水産) 海洋環境の保全・再生、資源管理の推進、生物多様性に配慮した漁業・栽培漁業
- (野生生物) 農林水産業や生態系等への鳥獣等被害防止対策と外来生物対策
- (資源循環) 生物多様性に配慮した調達・流通、消費と資源循環の構築
- (理解醸成と行動変容) 食育や体験を通じた理解の醸成、持続可能な生産消費の促進
- (農林水産空間) 農山漁村の活性化、田園や里地山辺海を通じた保全、景観・防災等公益的機能の発揮
- (遺伝資源) 有用な遺伝資源の保全と持続可能な利用、多様性の確保
- (調査研究と見える化) 生物多様性の評価手法、保全の取組の見える化、ESG金融や企業評価への活用

出典：農林水産省（2023）農林水産省生物多様性戦略

■ みどりの食料システム戦略

- ・生産者の減少・高齢化や温暖化・大規模自然災害、環境への対応強化の流れ等を踏まえ、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務である。
- ・持続可能な農山漁村の創造
- ・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
- ・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化
⇒ 雇用の増大・地域所得の向上・豊かな食生活の実現

出典：農林水産省（2021）みどりの食料システム戦略

■ 森林整備・保全による森林の水源涵養機能等の発揮

- ・森林は、水資源の貯留、洪水緩和、水質浄化といった水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、これらの働きを適切に発揮することが期待されている。
- ・水源涵養等の森林の有する公益的機能の発揮のために重要な森林を、森林法に基づき保安林に指定し、立木の伐採や土地の形質変更等の行為を制限している。
- ・水源涵養等の森林の有する公益的機能の発揮を図るため、治山事業や森林整備事業を推進している。
- ・森林環境譲与税を活用して、市町村による森林整備等が実施されている。

出典：林野庁ウェブサイト「水源の森をつくり育てる」

地方公共団体の動向

- ✓ 東京都では、各主体のNbSの取組を促進するため「Tokyo-NbSアクション」を実施している。
- ✓ 横浜市では、「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、気候変動の影響への適応としてNbSを推進している。

東京都

Tokyo-NbSアクション

- ・ 2030年までを「NbSの定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施していくことを目指している。
- ・ 生態系の機能を活用して東京都が抱える社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する事例をTokyo-NbSアクションとして発信し、自然の様々な価値を「見える化」することで、各主体のNbSの取組を促進している。

社会課題		×	生態系の機能	→	人間の幸福	+	生物多様性
社会課題の例							
IUCNの社会課題		東京都の課題					
①人間の健康	子供の福祉	子供の健全な成長を社会全体でサポート					
②気候変動	都市の健康・長寿	誰もが元気で心豊かに暮らせる地域の実現					
③自然災害	コミュニティ形成	誰もが集い、支え合うコミュニティを至るところに形成					
④社会と経済の発展	防災・減災・気候変動対策	地球温暖化に伴う豪雨や自然災害等の被害軽減					
⑤食料安全保障	地域振興	東京全体の生産性、魅力向上					
⑥水の安全保障	観光・文化振興	人々のウォルビーイング、東京のプレゼンス向上					
⑦環境劣化と生物多様性の損失	農林水産業の成長	危機に強い産業構造への転換					
	緑や水辺を生かした空間の創出	都市機能を高め、世界を魅了					
	自然地保全・管理						
活用する生態系の機能の例		※東京都生物多様性地域戦略における「生態系サービス」を参考					
供給サービス		日々の暮らしに必要な資源を供給					
調整サービス		二酸化炭素の吸収					
		都市環境の質の向上					
		ヒートアイランド現象、暑熱環境の緩和					
		大気汚染や騒音の低下					
		災害の緩和					
		台風、洪水、津波、地滑り、雨水浸透、Eco-DRR					
		水質の浄化					
		窒素やリンの吸収、有機物の取り込み					
		花粉媒介					
		植物の世代交代、農作物の収穫量の増加					
文化的サービス		精神を豊かにする機能					
		芸術的・文化的なひらめき、教育的効果、心身のやすらぎ、観光レジャーエーションなど					
基盤サービス		生息・生育環境の提供					
		光合成による酸素の生成					
		地力の維持及び栄養循環					

出典：東京都ウェブサイト「Tokyo-NbSアクション」

神奈川県横浜市

横浜市地球温暖化対策実行計画

- ・ 2030(令和12)年度をターゲットとし、脱炭素や気候変動への適応に関して、今後進めていく対策を幅広い分野で取りまとめるため、7つの「基本方針」を定めている。
- ・ 「基本方針7：気候変動の影響への適応」として、水循環などの自然環境の保全と自然を基盤とした解決策(NbS)等を進めることとしている。



出典：横浜市(2023)横浜市地球温暖化対策実行計画

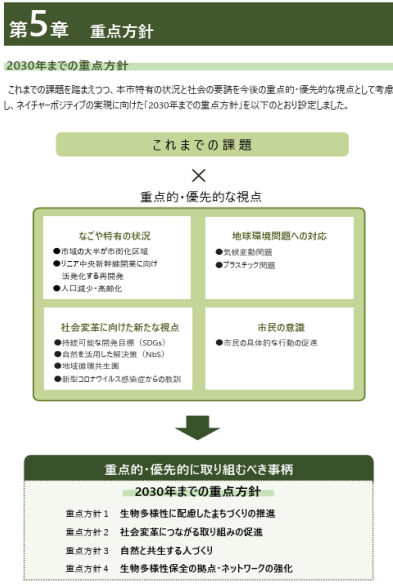
地方公共団体の動向

- ✓ 名古屋市では、「生物多様なごや戦略実行計画2030」にNbSを考慮した施策を位置付けている。
- ✓ 公益財団法人日本自然保護協会は、みなかみ町において生物多様性の定量的評価とNbS計画づくりの実践を行っている。

愛知県名古屋市

生物多様なごや戦略実行計画2030

- ・ 生物多様性に関する取り組みの強化と着実な進捗管理をはかるため、2030年までに重点的・優先的に取り組む具体的な事柄やロードマップを定めた実行計画を策定。
- ・ 重点的・優先的な視点の一つとして「自然を活用した解決策(NbS)」を位置付け、自然の活用に向けた施策の推進を図っている。

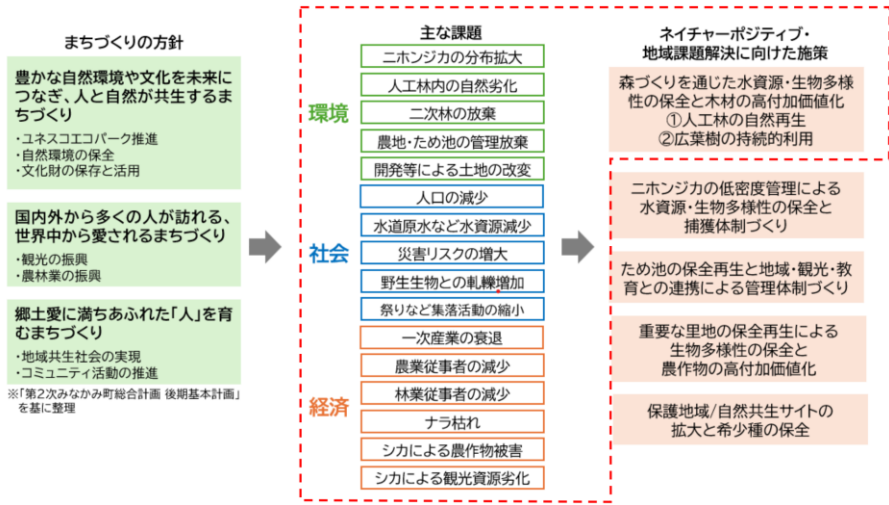


出典：名古屋市(2023)生物多様なごや戦略実行計画2030

群馬県みなかみ町(公益財団法人日本自然保護協会・三菱地所株式会社)

地域のネイチャーポジティブに向けた実践ガイド

- ・ みなかみ町における実践を通じて、生物多様性の現状評価やNbSにつながる施策の検討方法を「地域のネイチャーポジティブに向けた実践ガイド」としてとりまとめ。
- ・ 生物多様性の現状や回復傾向の定量的な評価を可能とする4つのステップや、NbSの視点で生物多様性と社会・経済の両立に資する施策の検討方法などを提示している。



出典：公益財団法人日本自然保護協会(2025)地域のネイチャーポジティブに向けた実践ガイド

海外の企業の動向: Amazon

- ✓ Amazonでは、生態系や生物多様性の保全・再生に関するプロジェクトの支援を目的とした基金や組織を設立しており、プロジェクトに対する基金の寄附・拠出等を行っている。

■ Right Now Climate Fundの設立

- 気候変動に対するレジリエンス向上や生物多様性の保護・回復のため、自然環境の保全・再生に関するプロジェクトを支援することを目的とした基金を設立した。
- IUCNのNbS投資に関するグローバルスタンダード及びAmazon特有の配慮事項に基づき、支出金1億米ドルを世界各地の森林・海洋環境の保護・回復プロジェクトに支出している。

支援事例① インド西ガーツ山脈

Centre for Wildlife Studies (CWS)とのプロジェクトに100万ドルを寄付。家族経営農家の支援や野生生物を引き寄せない樹木の植林・維持管理を行い、在来林の緩衝地帯の回復に貢献。自然保護と持続可能な農業を結び付け、南インド全域の農村コミュニティにおける野生動物との衝突の回避や新たな収入機会の創出に貢献。

支援事例② アメリカアパラチア地方

Nature Conservancyのプログラムに1,000万ドルを拠出。保全地域を拡大し、炭素便益を測定・検証するための科学的手法の開発や小規模土地所有者が炭素市場に参加できるようにするための取組を支援。将来の世代のために森林を健全な状態に保つための経済的インセンティブを創出。

出典: Amazonウェブサイト「[Nature in communities](#)」

■ The International Blue Carbon Instituteの設立

- コンサベーション・インターナショナルと共同で、東南アジアおよびその他の地域の沿岸ブルーカーボン生態系の修復と保護を支援し、気候変動の緩和と沿岸コミュニティの保護に貢献する組織を設立した。
- 学術機関、NGO、民間セクター、政府と連携して、カーボンクレジットの手法や基準、政策的枠組み、現場の技術など、ブルーカーボン推進のカギとなるツールを開発する。

出典: Amazonウェブサイト「[Amazonとコンサベーション・インターナショナルが、インターナショナル・ブルーカーボン・インスティテュートを設立](#)」

■ LEAF Coalitionの立ち上げ支援

- アメリカ、イギリス、ノルウェーの3カ国及び主要なグローバル企業と共同で、熱帯林の破壊を抑制することに重点を置いたグローバルなイニシアチブを立ち上げた。
- LEAF Coalitionは世界の熱帯雨林保護のために10億ドルの資金調達を目標としている。
- Amazonは、熱帯林破壊の削減に取り組む国々から検証済みの排出削減量を前払いで購入することを約束することで、気候変動対策を加速させている。

出典: Amazonウェブサイト「[Amazon helps mobilize \\$1 billion to protect rainforests worldwide](#)」

海外の企業の動向:Google

- ✓ Googleでは、オフィスやデータセンター全体で消費する水資源の確保や炭素除去を目的としたプロジェクトを実施し、生態系や生物多様性の保全・再生にも貢献している。

■ Water Stewardship Project

- 2030年までにオフィスとデータセンター全体で平均消費する淡水量の120%を補充し、事業を展開する地域社会の水質と生態系の健全性の回復・改善に貢献するという目標を発表している。
- 水不足のリスクがある地域で、湿地の再生、河川の再自然化、氾濫原の復元などを行っており、2024年末時点で112のプロジェクトを支援。



Google's water stewardship project map as of the end of 2024.

出典:Googleウェブサイト「[2025 Google Water Stewardship Project Portfolio](#)」

■ Symbiosisの立ち上げ

- Meta、Microsoft、Salesforceと共に、炭素除去クレジットを購入することで自然に根ざした炭素除去(Nature-based Carbon Removal)を加速させるための連合を立ち上げた。
- 2030年までに2,000万トンを超える先行投資を行うとともに支援するプロジェクトの評価基準を公開することで、プロジェクトの信頼性を高める。また、生物多様性の回復や地域社会への公平な関与や補償など、炭素除去以外の要素にも焦点を当てる。

出典:Googleウェブサイト「[We're launching a new coalition to scale nature-based carbon removal](#)」

■ 自社オフィスでのNbS

- 生物多様性を回復することで、人々のつながりが強化され、都市の暮らしやすさが向上するという観点のもと、「自然を人がいる場所(オフィスや都市)に呼び戻す」という考えにより自社キャンパス周辺でのNbSを重視している。
- 自社キャンパス内で約74エーカーの生息地を創出・修復し、5,200本以上の自生樹を植樹。マウンテンビューでは70種以上の鳥類を記録したほか、ニューヨークでは未確認の11種を含む60種を超える鳥類を記録した。

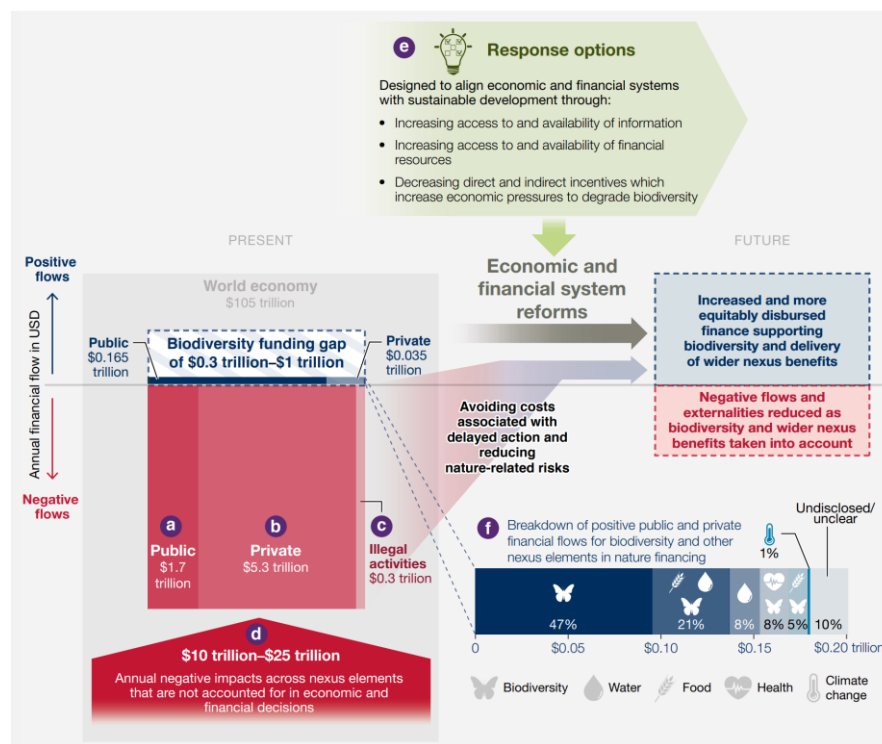
出典: Googleウェブサイト「[Innovating across our operations and supply chain](#)」

NbS・生物多様性保全のための資金ギャップ

- ✓ 自然や生物多様性に有害な資金が拡大している一方で、NbSへの資金フローの不足が指摘されている。

■ IPBES ネクサス評価報告書

- IPBESのネクサス評価報告書では、現在の経済・金融システムでは、自然保護に充てられる資金の35倍もの資源が生物多様性を直接損なう経済活動に割り当てられているとされている。
- 特に、発展途上国が資金にアクセスできるようにするためには、大幅な改革が必要であるとしている。



出典:IPBES(2024)The thematic assessment report on THE INTERLINKAGES AMONG BIODIVERSITY, WATER, FOOD AND HEALTH SUMMARY FOR POLICYMAKERS

■ NbSのファイナンス

- 2023年における自然に直接有害な資金は7.3兆米ドルに達したのに対して、NbSへの資金フローは2,200億米ドル(そのうち、90%(1,970億米ドル)は公的資金)に留まり、その比率は30:1以上となっている。
- リオ条約に基づく国際的な約束を果たすためには、2030年までにNbSへの投資を2.5倍以上に増やし、5,710億米ドルに拡大すると同時に、有害な資金の流れを段階的に廃止する必要がある。

出典:UNEP(2026) State of Finance for Nature 2026

NbSへの投資拡大に向けた動き

- ✓ 世界銀行は、NbSに関連する投資の拡大を後押ししている。

World Bank 世界銀行

- 世界銀行は、気候変動への適応とレジリエンスの向上においてNbSが不可欠であるとの認識を示し、NbSへの民間投資を増やすためのプロジェクト「NbS Invest」を立ち上げ、関連投資の拡大を後押ししている。

NbS Invest

資金提供

- 地球環境ファシリティ(GEF)が管理する後発開発途上国基金(LDCF)から1,000万米ドルのグラント(助成金)を受けて発足

実施期間

- 2023年から2027年

対象地域

- 主に気候変動の影響を強く受ける後発開発途上国(LDCs)を対象

3つの活動の柱

- 民間資金の導入を促進するため、以下の3つの戦略的領域に焦点を当てている。

第1の柱	【投資のビジネスケースの構築】 NbSが費用対効果が高く、経済的リターンを生むかを証明するための分析ツールやデータを開発し、民間投資家や銀行がリスクを評価しやすくする。
第2の柱	【世界銀行の投資プロジェクトへの統合】 環境、水、都市、農業、輸送、エネルギーなどの各セクターのプロジェクトにNbSを組み込み、融資案件として成立させる。
第3の柱	【知見の共有とキャパシティビルディング】 得られた知見を共有し、各国政府や民間パートナーがNbSを自律的に活用・投資できる環境を整える。

出典: World Bank Group ウェブサイト「NBS INVEST Accelerating Nature-Based Solutions in Least Developed Countries」

費用便益評価手法を整理したレポートの発行

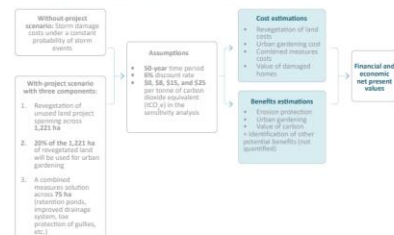
- 包括的なガイダンスと8つのケーススタディの提供によって、プロジェクトレベルにおけるNbSの便益・コスト評価を支援
- 具体的な事例を用いて、実務的な手順を明示し、費用対効果の測定ステップと評価方法を解説している。
- NbSの便益を定量化するにあたり、便益ごとに適用が期待される評価手法を整理している。

Analytical approach

This study integrated the data and adopted the methodology of a previous evaluation prepared for the United States Agency for International Development (USAID) (Harayan et al. 2017), allowing the consideration of ecosystem services such as carbon sequestration and storage, erosion control, natural hazards, and agricultural production. The study area included 13 catchment areas in Nepal that focused on the communities surrounding gullies, erosion channels, and unused lands (Figure CS3-1).

This CBA quantified the potential costs and benefits of revegetation of land and a combined measure alternative, which included erosion control, improved drainage systems, tree protection of gullies, and small scale revegetation in monetary terms to help determine whether one particular adaptation option would be preferable in the study area. The analysis used data on the economic and environmental costs and benefits of the with-project scenario and evaluated it against the cost and benefits of a without-project scenario.

Figure CS3-1. Summary of the economic assessment of nature-based flood protection in Nepal



Source: Original figure for this publication.
 Note: 1 ha = 1 hectare; 1 tCO2e = tonnes of carbon dioxide equivalent.

Methods and data

The economic analysis considered all financial costs and benefits within the communities studied as well as the value of the carbon sequestered by the growing vegetated land (table CS3-1). However, the analysis did not consider important economic benefits such as human mortality and injury reduction, or the possible benefit transfer of biodiversity, existence value, water purification, and waste treatment. As a result, the total value is considered to be a lower bound estimate of the total benefits.

Table CS3-1. Data, assumptions, and estimations of the CBA

Costs		
Cost/benefit type	Description	Quantification
Revegetation costs (CAPEX)	Costs of buying the seedlings, labor for planting and hydrological restoration	\$943 per ha (year 1) to \$0 (year 4)
Revegetation costs (OPEX)	Costs of maintenance, support staff, and non-surviving seedlings	\$0 per ha (year 1) to \$147 per ha (year 4)
Urban gardening costs (OPEX)	Costs of the tools and materials needed, labor per hour, and water for the plants	\$105 per ha (year 1) to \$77 per ha (year 4)
Combined measures costs (CAPEX)	Construction of 98 ponds, 45,171 m of gullies protected, 27,138 m of drainage system	\$10,193 per ha (year 1) to \$0 (year 4)
Combined measures costs (OPEX)	Maintenance and replacements of combined measures after storm events	\$1,932 per ha (year 1) to \$19.32 (year 4)
Value of damaged homes due to storm events (CAPEX)	Annual house damage compensation calculated per ha per year considers the total replacement cost of \$13,000 and the probable number of events/benefits per year in the with-project scenario	\$8,446 per ha (year 1) to \$172 (year 4)
Other costs (OPEX)	Enforcement and travel costs for support	\$17.52 per ha (year 1) to \$18 (year 4)
Benefits		
Cost/benefit type	Description	Quantification
Erosion protection	Value of rebuilding or repairing the houses damaged or destroyed and compensation costs for general maintenance (number of houses affected multiplied by cost of reconstruction for 10 years)	Annual cost of damages: Without-project scenario \$2,716,000/year; With-project scenario \$276,785/year
Urban gardening	The share of crop per ha was determined (maize, sorghum, etc.). For each crop type, an estimated amount of crops produced per household in kg/ha/ha was then multiplied by the market price of each crop in \$/kg.	Agricultural benefit: \$325.80 (\$/ha/year)
Value of carbon	Sensitivity analysis with four different carbon prices	\$0, \$8, \$15, and \$25 per tCO2e

Source: Original table for this publication.

出典: World Bank Group (2023) Publication: Assessing the Benefits and Costs of Nature-Based Solutions for Climate Resilience: A Guideline for Project Developers

NbSへの投資拡大に向けた動き

- ✓ Defra(英国政府環境・食糧・農村地域省)やILO(国際労働機関)においても、NbSへの投資拡大やNbSに関連するレポートの公表が行われている。

■ Defra 英国政府環境・食糧・農村地域省

- Defraは環境土地管理スキームの一つとして「Landscape Recovery」を実施。自然回復や生物多様性の向上など環境的利益をもたらす大規模かつ長期的なプロジェクトを支援している。
- 2年間にわたる開発作業を経て、2つの先駆的なプロジェクトが資金を確保し、現場での長期的な実施を開始している。

プロジェクト1:Boothby Wildland

広さ約620haのプロジェクト。耕作放棄地を自然豊かな土地へと転換する取組である。

■自然回復のアプローチ

- 「自然定着(natural colonisation)」による植生回復を目指し、湿地、森林、低木地、草原など多様な生息地を創出

■経済的・社会的な取組

- 生物多様性ネットゲイン(BNG)ユニットや炭素クレジットの販売、自然体験の提供等によって収益を上げる計画

プロジェクト2:Upper Duddon

2,800haに及ぶ高地を対象としたプロジェクト。リーズ大学が主導し、地域コミュニティが連携する「協働」が大きな特徴である。

■自然回復のアプローチ

- 草地、牧草林、低木地、森林、温帯雨林、泥炭地など、多様な環境をモザイク状に回復

■経済的・社会的な取組

- 小規模農家の持続可能な未来を保障し、新たな雇用を創出することで地域農村経済を支えることに貢献

出典:英国政府ウェブサイト「[Landscape Recovery: first projects move into delivery phase](#)」

■ ILO 国際労働機関

- ILOはUNEP(国連環境計画)・IUCN(国際自然保護連合)と共同で、「Decent Work in Nature-based Solutions」を公表。
- NbSは現在すでに多くの雇用を生み出しており、適切な投資が行われれば、将来的にさらなる雇用創出の大きな可能性がある一方で、雇用の質やスキルの面で多くの課題が指摘されている。

現状の雇用規模

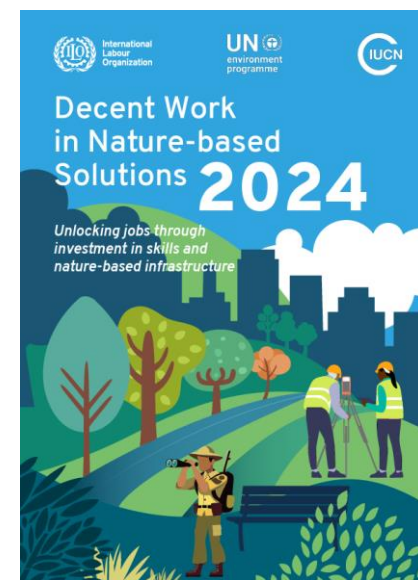
- 世界全体で現在、約**6,050万～6,300万人**がNbS関連の業務に従事していると推定されており、世界の総雇用の約1.8%に相当。

将来の雇用創出の可能性

- 国際的な目標を達成するために必要なNbSへの投資が行われた場合、2030年までにさらに**2,000万～3,200万人**の雇用が追加で創出されると予測。

雇用の質・スキルに関する課題

- NbS関連の仕事は、一時的・非正規、またはプロジェクトベースが多く、労働条件が不安定になりがちであると指摘されている。
- また、NbSの拡大には、技術的スキルだけでなく、ステークホルダーとの連携等のソフトスキルも必要であるが、現在の労働力では十分でない¹と指摘。



Decent Work in NbS 2024

出典:ILO (2024) [Decent Work in Nature-Based Solutions 2024: Unlocking jobs through investment in skills and nature-based infrastructure](#)

NbSへの投資拡大に向けた動き

- ✓ ADB(アジア開発銀行)においても、NbSに関連する投資の呼び込みに向けた検討が行われている。

■ ADB アジア開発銀行

- ・ アジア開発銀行は、資本市場や民間資金を主な対象としてNbSを組み込んだ投資プログラムに最低20億ドル(約3,200億円)を呼び込むことを目指している。

Nature Solutions Finance Hub(NSFH)の設立

■概要

- COP28(2023年12月)にて立ち上げ
- 自然の損失がGDPの3分の2を脅かしているアジア・太平洋地域において、NbSへの投資を拡大するため「NSFH」を設立
- 民間資本や金融市場の活用を含む革新的なファイナンス体制を整備し、少なくとも50億ドルをNbSに誘導することを目指す

■支援内容

- 上流工程(政策支援、意識向上、能力構築)から下流工程(革新的な金融構造化)まで包括的に支援
- 保証、インパクト連動型支払い、ブレンデッド・ファイナンスなど、NbSプロジェクトのリスクを軽減する資金調達手段を展開し、ネイチャー・ボンド等への投資を促進

■資金提供

- 自然分野の世界的な開発パートナーとのパートナーシップを通じて、約10億ドルのリスク軽減資金の確保を目標としている

■パートナー

- OPEC国際開発基金(OPEC Fund)、フランス開発庁(AFD)、サウジ開発基金、ACGF、IUCN、TNC、WWF、バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル等が技術・資金面で参加

出典:ADBウェブページ「ADB and Partners Launch Nature Financing Initiative for Asia and the Pacific」、ADB(2024)Enhancing Outcomes of the Nature Solutions Finance Hub for Asia and the Pacific: Technical Assistance Report

初の生物多様性ネイチャー・ボンドを発行(2024年10月)

- ・ **発行規模と購入主体**:発行規模は1.5億豪ドル。期間10年の債券で、日本の第一生命保険株式会社が単独購入
- ・ **資金用途**:アジア・太平洋地域における生物多様性の保護、回復、主流化および地域社会の支援を含むプロジェクトに資金を供給
- ・ **意義**:ADBのAAA格付けを活用し、民間資本を動員するモデルを確立。国連のSDGsや昆明・モントリオール生物多様性枠組への貢献を目指す

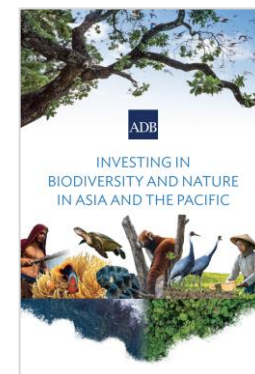
出典:ADBウェブページ「ADB Issues Its First Biodiversity and Nature Bond」

パンフレットの公表(2025年6月)

- ・ 自然の喪失が食料安全保障や生活、地域の回復力を脅かしている現状を指摘し、ネイチャーポジティブな投資の重要性や、各セクターにおける生物多様性の主流化をどのように支援していくかの概要を述べている。
- ・ また、ADBが資金提供したプロジェクトや技術協力のケーススタディも紹介している。

Investing in Biodiversity and Nature in Asia and the Pacific

出典:ADB(2025)Investing in Biodiversity and Nature in Asia and the Pacific



2. 自然を活用した解決策(NbS)の進め方

【ポイント①】統合的に対応する前提で、社会課題を整理する どのような課題解決に貢献するのか

- ✓ 自然には、人々の生活を支える多様な機能があります。
- ✓ このような自然の多様な機能をうまく活用することによって対応できると考えられる社会課題は、人の健康から、地域経済の発展、気候変動の緩和など、非常に多岐にわたります。

自然の多様な機能

供給 サービス	・農産物や水産物等の食料の供給 ・水や木材等の資源の供給
調整 サービス	・気候や大気、水の調整 ・災害の緩和 等
文化的 サービス	・自然景観の保全 ・伝統芸能・伝統工芸 ・観光・レクリエーション 等



様々な社会課題への対応

人の健康	活動空間の提供/ストレスの緩和/ 暑熱緩和(熱中症対策)/大気の浄化
食料の供給	農作物の供給・生産性向上/ 花粉媒介者の保全/病害虫の駆除
水資源の確保	地下水涵養・地下水質の維持/ 雨水の有効活用/水質浄化
災害リスクの軽減	洪水・内水氾濫対策/土砂災害対策/津波・高潮対策/ 海岸浸食対策/防風・防雪/火災延焼防止
地域経済の発展	自然資源の供給/商業施設・観光の場としての利用
文化・教育・ コミュニティ	伝統・文化の創出/教育機会の創出/ 自然との触れ合い/地域コミュニティの形成
気候変動の緩和	炭素吸収・固定/エネルギー使用量の削減
自然環境の保全	生育・生息地の保全/生態系ネットワークの形成/ 外来種の侵入防止・抑制

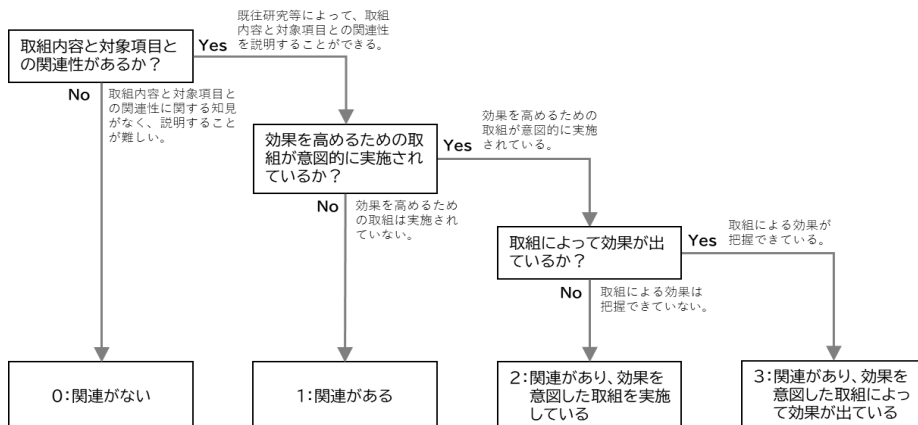
【ポイント①】統合的に対応する前提で、社会課題を整理する レーダーチャートの活用

- ✓ セルフアセスメントツールのレーダーチャートでは、取組とNbSによる貢献が期待される8つの社会課題との対応の整理ができます。

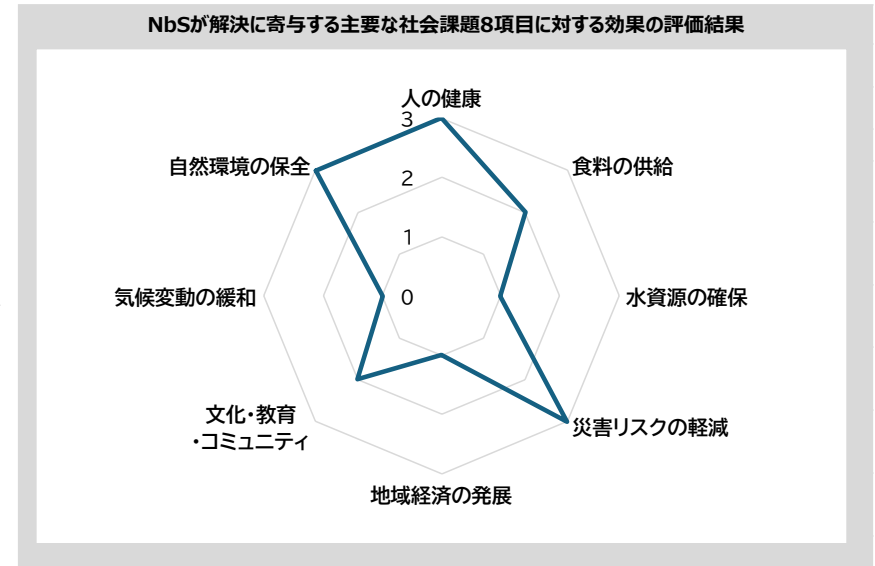
■ 対応する社会課題を把握するためのレーダーチャート

- セルフアセスメントツールでは、評価対象とする取組が、NbSによる貢献が期待される8つの社会課題と対応しているかどうかを整理するためのツールが含まれている。
- 本ツールを用いることで、より多様な社会課題に対応する取組への発展が期待される。

- 評価対象とする取組が、8つの社会課題の解決にどの程度貢献するか0～3の4段階で評価



- 評価結果はレーダーチャートとして出力



【ポイント①】統合的に対応する前提で、社会課題を整理する NbSに含まれるアプローチの例

- ✓ NbSは、自然を基盤として社会課題の解決を図ろうとする様々なアプローチを包括する考え方です。
- ✓ そのため、取組の目的や対応しようとする社会課題に応じて、多様なアプローチが考えられます。

NbSのアプローチのカテゴリー	例
生態系再生アプローチ (Ecosystem restoration approaches)	・生態系再生(Ecological restoration) ・生態工学(Ecological engineering) ・森林景観の再生(Forest landscape restoration)
生態系に関連する問題別のアプローチ (Issue-specific ecosystem-related approaches)	・生態系を基盤とした気候変動適応(Ecosystem-based adaptation) ・生態系を基盤とした気候変動緩和(Ecosystem-based mitigation) ・気候変動への適応サービス(Climate adaptation services) ・生態系を活用した防災・減災(Ecosystem-based disaster risk reduction)
インフラに関連するアプローチ (Infrastructure-related approaches)	・自然インフラ(Natural infrastructure) ・グリーンインフラ(Green infrastructure)
生態系を基盤とした管理アプローチ (Ecosystem-based management approaches)	・総合的沿岸管理(Integrated coastal zone management) ・総合的水資源管理(Integrated water resources management)
生態系保全アプローチ (Ecosystem protection approaches)	・保護区の管理を含む地域に基づくアプローチ(Area-based conservation approaches including protected area management)

出典: IUCN (2016) 「Nature-based Solutions to address global societal challenges」を基に作成

【ポイント①】統合的に対応する前提で、社会課題を整理する 地域特性の把握

- ✓ NbSを地域課題の解決策として有効に機能させるためには、地域の土地利用の特徴や自然の分布、課題等を可視化することも有効です。
- ✓ その際、土地利用に関するデータベースなど、地域の特性を面的に把握することができるツールを活用することができます。

土地利用に関する主なデータベース

- ・ 地域の土地利用の特徴や自然の分布に関しては、様々なデータが公表されており、それらを活用することができます。
- ・ データの解析等を行う場合にはGISを用いたデータの整理が必要となりますが、ウェブ上で閲覧可能なシステムも公開されています。

データベース	概要	出典
国土数値情報 (土地利用細分メッシュ)	国土の利用区分が示されたGISデータ(メッシュポリゴン)である。田、畑、果樹園、森林、荒地、湖沼、河川等のデータに区分されている。	国土交通省「国土数値情報ダウンロードサービス」(土地利用細分メッシュ) https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b-v3.1.html
高解像度土地利用 土地被覆図	日本の土地利用、土地被覆が示されたGISデータ(ラスター)である。メッシュサイズはおよそ10m×10mに相当し、水田、畑地、草地、森林、裸地、竹林等に区分されている。	地球観測衛星データサイト「高解像度土地利用土地被覆図ホームページ」 https://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/jp/dataset/lulc_i.htm
現存植生図 2024	植物社会学に基づいて群落単位を地形図上に表現した約900の凡例からなる植生図のGISデータ(ポリゴン)である。	環境ジオポータル https://geoportal.env.go.jp/

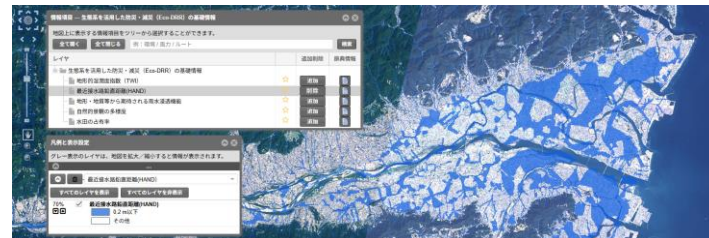
ウェブシステム	出典
国土交通省 国土情報ウェブマッピングシステム	https://nlftp.mlit.go.jp/webmap/c/mapmain.html
国土交通省 土地利用調整総合支援ネットワークシステム LUCKY	https://lucky.tochi.mlit.go.jp/

生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の基礎情報

- ・ 「持続可能な地域づくりのための生態系を活用した防災・減災の手引き」(環境省)では、Eco-DRRとしてのポテンシャルを評価するための指標を提示しています。
- ・ 指標の一部は「環境アセスメントデータベース EADAS(イーダス)」で公表するとともに、GISデータとしてもダウンロード可能となっています。

■ ベースマップとして公表している指標

指標	内容
湿地環境のポテンシャルがある場所	「基盤地図情報10mメッシュ数値標高モデル」(国土地理院)を用いて、全国を対象に約30mメッシュで算出
生物多様性保全を図る上で重要な場所	「国土調査(土地分類調査・水調査)20万分の1土地分類基本調査 GISデータ 地形分類図、表層地質図」を用いて作成
	「第6・7回自然環境調査植生図」(環境省)を用いて、全国を対象に50mメッシュで算出



EADAS(イーダス)での閲覧イメージ

【ポイント①】統合的に対応する前提で、社会課題を整理する 地域課題との関係性の把握

- ✓ 地域の現状把握や課題の抽出にあたっては、「**生物多様性地域戦略の手引き(令和5年度改定版)**」(環境省)も参考になります。
- ✓ 本手引きでは、生物多様性地域戦略は従来のような自然保護や規制だけに特化した内容では不十分であり、NbSにより地域課題の同時解決を図っていくことの必要性について解説しています。

■ 生物多様性地域戦略の手引き(令和5年度改定版)

地域の現状把握

- ・ 地域の現状を把握する手法として、地域情報の収集方法や既存情報の活用方法が示されている。

地域情報の収集	■対象となる情報 - 自然環境情報: 地形・水系・地質・気候等の基盤情報、植生・生物・景観等の現状の生物多様性を示す情報 - 歴史・文化的要素: 歴史的構造物、伝統文化、伝承、祭り、歴史などの情報 - 社会的要素: 農林水産業を含む産業、人口、観光、暮らし方等の社会的要素に関する情報
	■効率的な収集方法 - 既存の行政計画(総合計画、環境基本計画、緑の基本計画、都市計画マスタープランなど)の活用 - 既存情報の活用(哺乳類、鳥類、植物など分野を限ると既に目録が整備されているケースもある)
既存情報の活用	■公表データの効率的な活用 - 自然環境保全基礎調査: 自然環境に関する最も有用な情報源の一つ。インターネットを通じてデータベース化された情報を提供。 - J-ADRES: 「自然の恵み(生態系サービス)」と「災い(災害リスク)」の観点から、市区町村ごとの安全度と豊かさをスコア化。

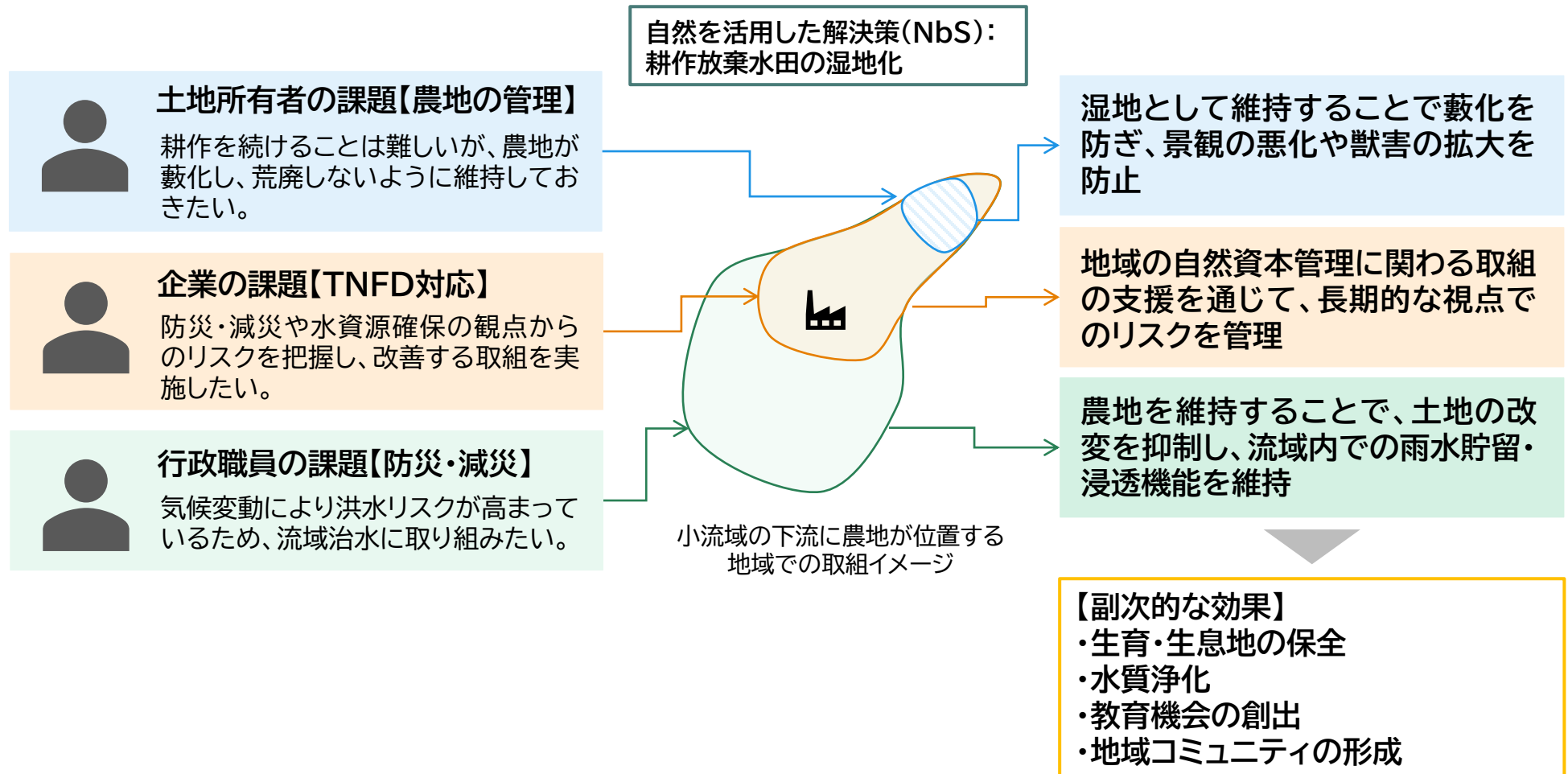
地域の現状整理と課題の抽出

- ・ 地域の現状整理と課題抽出にあたっては、地域資源に関する情報を地域の特徴がわかりやすい形で整理した上で、課題を抽出する必要がある。

現状整理	■現状整理のポイント - 現状整理は、地域の特徴を「生物多様性」の視点で捉え直す、課題抽出のための重要なプロセスであり、誰もが理解しやすいように、他地域との相違を整理した上で、マップ化することが有効である。
課題の抽出	■課題抽出のポイント - 多種多様な地域資源情報に基づき「将来像と現状を比較し、埋めるべきギャップ」を地域の特徴から整理する。 - 地域の現状に合わせて、他地域との比較、空間的特徴、時間的变化、文化継承のようなストーリー性のある視点など、様々な方法で整理する。
住民等の意見の反映	■意見反映のポイント - アンケート、ヒアリング、ワークショップ、説明会等を組み合わせた双方向なコミュニケーションにより、通常では得られない意見を収集することができる。 - 活動団体や専門家、学識経験者等に対しては、連携・協働も視野に入れてヒアリングを行うことが効果的。

【ポイント②】自然の多様な機能を引き出す 地域のニーズの把握

- ✓ 特定の社会課題の解決に貢献する取組とするだけでなく、様々な地域のニーズに応えることができる取組とすることで、取組の理解者や協力者が増える可能性があります。
- ✓ その際、地域の住民や企業などのニーズを把握し、それらと自然の機能の関係性を整理することが一つのアプローチになります。



多様な地域ニーズを反映したプロジェクトのイメージ

【ポイント②】自然の多様な機能を引き出す 地域循環共生圏

- ✓ 「第六次環境基本計画」(令和6年5月閣議決定)では、地域資源を持続的に活用した「自立・分散型社会」の実現を目指す考え方として、「地域循環共生圏」が示されています。
- ✓ 「地域循環共生圏づくりの手引き」(環境省)では、地域循環共生圏の三原則の一つに「地域における環境・社会・経済課題の同時解決」が示されており、同時解決につながる事業を生み出すためのアクション等が示されています。

地域循環共生圏づくり

ローカルSDGs事業

- ・ 地域資源を持続的に活用し、自ら課題を解決し続ける「自立した地域」では、環境・社会・経済が調和した「ローカルSDGs事業」を生み出し続ける必要があるとされている。
- ・ 地域資源のうち自然資本を活用している「ローカルSDGs事業」は、自然を活用し、地域課題を解決しようとする観点からNbSと捉えることができる。

ローカルSDGs事業の条件

- ① 地域資源(人材、資金、自然等)を持続可能な形で活用している
- ② 地域の環境・社会・経済課題の同時解決をする
- ③ 採算性が考慮され、一定の継続性が見込まれる

棚田で収穫された食用米による日本酒づくり



佐賀県鹿島市の山間部の棚田は、土砂崩れを防ぐグリーンインフラとして機能しており、干潟への土砂流入による環境悪化を防いでいる。かつては耕作放棄が進んでいたが、酒米不足に悩む地元の酒蔵が、棚田で栽培した米を買い取って、「グリーンインフラ日本酒」として販売。

ローカルSDGs事業の例

出典:地域循環共生圏の創造に向けた有識者会議(令和7年7月、環境省) 第10回 グッドライフアワード 10周年特別賞 環境まちづくり賞

地域循環共生圏づくりプラットフォーム

- ・ 環境省では、地域循環共生圏の構築に取り組む、あるいは検討中の地方自治体や民間団体等に向け、ウェブサイトを通じた情報提供を行っている。
- ・ 全国の各地域における先進的な取組事例に加えて、地域循環共生圏に関連するイベント・セミナー情報等を発信している。



地域循環共生圏づくりプラットフォーム ウェブサイト

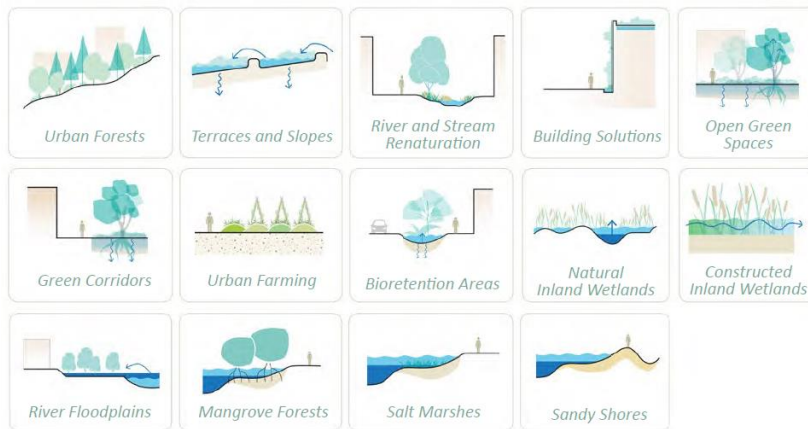
出典:環境省ウェブサイト「環境省ローカルSDGs 地域循環共生圏」

【ポイント②】自然の多様な機能を引き出す 自然の多様な機能の把握

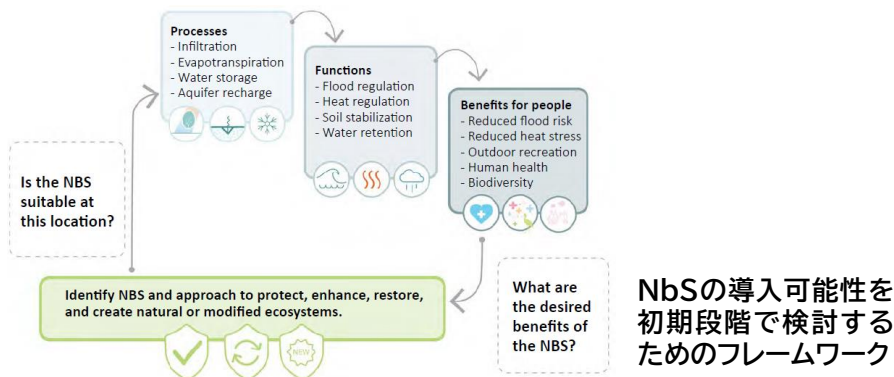
- ✓ 自然の多様な機能を把握し、効果的に活用するためには、NbSやグリーンインフラに関する既存の資料・制度などが参考になります。

A Catalogue of Nature-based Solutions for Urban Resilience

- 世界銀行のNbSカタログでは、都市におけるNbSについて、NbSを導入するアプローチや取組と便益との関連性を示している。



都市におけるNbSの多様性



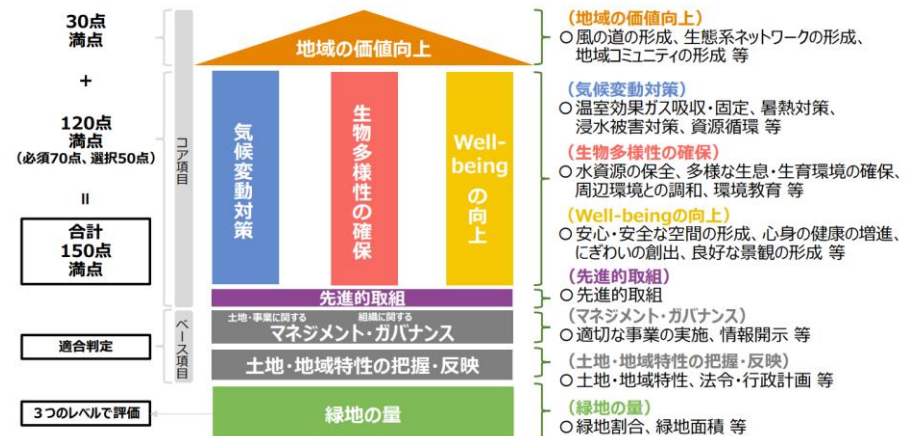
TSUNAG(優良緑地確保計画認定制度)

- 都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-Beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度。
- 気候変動対策・生物多様性の確保・Well-Beingの向上の各領域で緑地の質を評価するための指標が設けられている。

緑地確保の取組を行う民間事業者・地方公共団体
優良緑地確保計画を作成し、認定を申請

<良質な緑地確保の取組のイメージ>

- 【対象事業】
- ① 新たに緑地を創出し、管理する事業
 - ② 既存緑地の質の確保・向上に資する事業
- 【対象区域】
- 都市計画区域等内の緑地を含む敷地等



TSUNAG認定:評価の視点と配点

- ## ■ 効果が期待できる活動手法

- ## 生態系タイプ毎の活動手法リスト

- 43

【ポイント③】自然環境の保全・再生に貢献する NbSの推進における生態学的視点

✓ 自然環境の保全・再生に貢献するためには、生態学的視点で取組を評価することも有効です。

■ NbS世界標準:基準3

- ・ IUCNの「NbS世界標準」第2版では、「基準3:生物多様性の強化、生態系の完全性および連結性」として、生態系・生物多様性の劣化を防止し、健全性を高めるための視点が示されている。

【基準3:生物多様性の強化、生態系の完全性および連結性】

3.1 生態系の状態および生態系劣化と生物多様性損失の要因を特定、評価、文書化する

- ・ NbSに関連する生態系の状態について理解することが重要。
- ・ 進捗状況とNbSの成果を測定するためのベースラインの評価では、生物多様性の損失と生態系劣化の要因を特定すべきである。

3.2 生態系の健全性を高める機会を特定、評価、文書化する

- ・ NbSは、工学的な手法など他の介入手段では達成できない方法で、生物多様性保全と生態系管理の取組を強化する機会を提供する。
- ・ 保全を目的として管理されている自然生態系の近くで実施する場合、NbSはより大きな生態系の連結性を実現し得る。

3.3 証拠に基づく評価に基づき、測定可能な生物多様性の成果を特定、ベンチマーク設定、評価、見直しを行う

- ・ NbSは、特定された劣化要因と機会に対応し、主な生物多様性・生態系の価値の強化・回復に向けた成果を統合すべきである。

3.4 NbSから生じる自然への意図しない影響を定期的に評価し、対処する

- ・ 介入や外部変化に対する生態系の反応には常に不確実性が伴うため、検討段階から定期的にモニタリングされるべきである。

出典: IUCNウェブサイト「IUCN Global Standard for Nature-based Solutions」

■ グリーンインフラ・NbSの推進における生態学的視点

- ・ 日本生態学会生態系管理専門委員会では、グリーンインフラやNbSの推進にあたって、自然の資源や機能を持続的・効果的に活用するためのポイントを生態学的な観点から議論した内容を踏まえ、地域計画や事業に関わる実務家や研究者に向けた12箇条を提案している。

【基本原則】

- 1) 多様性と冗長性を重視しよう
- 2) 地域性と歴史性を重視しよう

【生態系の特性に関する留意点】

- 3) 生態系の空間スケールを踏まえよう
- 4) 生態系の変化と動態を踏まえよう
- 5) 生態系の連結性を踏まえよう
- 6) 生態系の機能を踏まえよう
- 7) 生態系サービスの連関を踏まえよう
- 8) 生態系の不確実性を踏まえよう

【管理や社会経済との関係に関する留意点】

- 9) ガバナンスのあり方に留意しよう
- 10) 地域経済・社会への波及に留意しよう
- 11) 国際的な目標・関連計画との関係に留意しよう
- 12) 教育・普及に留意しよう

出典: 日本生態学会生態系管理専門委員会(2023) グリーンインフラ・NbSの推進における生態学的視点、保全生態学研究 28巻1号

【ポイント③】自然環境の保全・再生に貢献する モニタリング・順応的な管理

- ✓ 適切なモニタリング及び状況に応じた順応的な管理は、自然環境の保全・再生に効果的です。

■ モニタリング・順応的な管理

- 「効果が期待できる活動手法」(令和7年2月、環境省)では、モニタリングの考え方が記載されており、NbSにおいても活用できる基本的な考え方が示されている。

■ モニタリングの重要性

- モニタリングは目標の達成状況を把握するためにも重要。
- モニタリングによって、実施した活動の効果等を把握し、目標の達成に向けて適宜適切な活動へと見直す等、順応的な管理を実施していくことが重要。
- モニタリング情報を蓄積することで、地域や国における生物多様性情報が充実し、環境施策への利用可能性が高まる。

■ 生物多様性の価値に応じたモニタリングの考え方

- 生物多様性の価値のいずれかを維持、回復、又は創出することに資する目標を実施区域の状況に応じて設定する。

■ モニタリングの留意点

- 周辺地域の自然環境に精通している者又は区域の有する生物多様性の価値に関連する有識者(学識経験者)が調査又は確認に関与していることが望ましい。
- 特に、種の同定や専門的技術が必要な調査や、モニタリング地点の選定等を行う際、有識者の関与は有効。

■ モニタリングの頻度

- 概ね5年に1度は行うことが必要であるが、活動内容や対象の生物種等によって適切な頻度を設定することが重要。

■ モニタリング手法リスト

- 自然共生サイトの認定に向けた活動実施計画を作成する際の目標や活動計画の参考となるリスト。
- 活動の成果を測定・評価するためのモニタリング手法と評価指標が体系的にリスト化されている。
- 各モニタリング手法の具体的な方法や推奨される利用目的も整理されている。

モニタリング手法リスト											
No.	モニタリング手法	把握できるモニタリング指標					手法の概要	具体的な方法	各手法が推奨される利用目的	備考	参考文献
		生物多様性(生物種等)	生態系機能	環境	社会	経済					
■ 基礎											
1	目視観察・定点撮影調査	●				●	目視観察や定点撮影により、自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	目視観察や定点撮影により、自然環境の現状を把握し、変化を把握する。また、自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	
2	衛星画像・航空写真を用いた調査	●				●	衛星画像・航空写真を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	衛星画像・航空写真を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「国土交通省 国土利用・都市計画局 国土利用情報センター」(https://maps.gis.go.jp/help/contents/techno/tech.html)	
■ 地域版											
3	自動観測カメラ法	●	●				自動観測カメラを用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	自動観測カメラを用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	
4	遠隔観測・フィールドサインの調査	●	●				遠隔観測・フィールドサインの調査を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	遠隔観測・フィールドサインの調査を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	
5	ライトセンサ法	●	●	●			ライトセンサ法を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	ライトセンサ法を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	
6	トラップ法	●	●				トラップ法を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	トラップ法を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	
■ 広域版											
7	ラインセンサ法(ルートセンサ法)	●	●				ラインセンサ法(ルートセンサ法)を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	ラインセンサ法(ルートセンサ法)を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	
8	スポットセンサ法(点センサ法)	●	●				スポットセンサ法(点センサ法)を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	スポットセンサ法(点センサ法)を用いて、広範囲の自然環境の現状を把握し、変化を把握する。	●	「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)「モニタリングガイド 1000 種・地域版」(環境省、2023年3月)	

【ポイント④】多様な主体の参画を促進する 中間支援組織

✓ 地域のプロジェクトを支援し、多様な主体の参画を促進する役割を担う組織として、中間支援組織があります。

■ 地域循環共生圏づくりに向けた中間支援

- ・ 環境省では、地域循環共生圏づくりに向けた中間支援を行うことができる担い手を増やすための支援事業を行っている。
- ・ 地域循環共生圏づくりに向けた中間支援機能を「プロセス全体を俯瞰し、変革を促すことを主として、多様な主体間での協働の取組を支援する機能」とし、具体的な支援手法を整理。

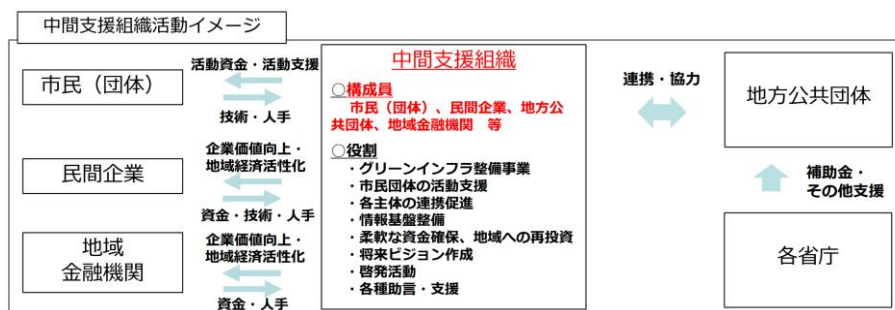
■ 中間支援主体の取組

- 活動団体の地域プラットフォーム構築、ローカルSDGs事業の創出支援
- 俯瞰した立場で「活動団体」の主体性を引き出し自走させる
- 地域循環共生圏を地域の文脈に落とし込む(地域の状況にあわせて、理解・実装しやすいように翻訳)

支援機能	支援手法			
□ プロセス支援	□ 話を聞く 	□ 場を開く 	□ 喝を入れる 	□ 現在地を確認する 
□ 変革促進	□ 物事を整理する 	□ 意味づける 	□ 癒しとなる 	□ 見通しをつける 
□ 資源連結	□ 新しい人を入れる 	□ 事例を紹介する 	□ 本音を引き出す 	□ 拡散する 
□ 問題解決提示	□ 文字や図に落とす 	□ 問いを立てる 	□ 会議を進行する 	□ 落としどころを探る 

■ グリーンインフラにおける事例

- ・ 各地域においてグリーンインフラを実装し、機能維持のための適切な管理を行う際に、中間支援組織が各主体の連携を加速化させる観点で、重要な役割を果たしている。



■ 世田谷トラストまちづくり

個人宅の庭などで雨庭づくりを普及するために、「自分でもできる雨庭相談窓口」の試行実施のほか、雨庭や植栽(宿根草)の維持管理手法を学ぶ場づくりなど、人材育成を兼ねた取り組みを区や専門家、活動団体、事業者等と連携・協働しながら推進。



雨庭相談窓口対応ケース「どんぐりの雨庭」(上)
市民による雨庭づくりを特集した財団広報誌(右)



■ グリーンクリエイティブいなべ

大学や市、地域事業者や市民等と連携しながら、地域の活性化に寄与することを目的として活動。イベントの企画立案及び開催、グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」の管理運営、地域資源を生かした商品開発・販路開拓等を実施。



「ひびきの庭」雨庭づくりワークショップの様子(上)
いなべグリーンインフラフェス2025チラシ(右)



【ポイント④】多様な主体の参画を促進する 地域循環共生圏:地域プラットフォーム

- ✓ 地域循環共生圏の実現のためには、事業を生み出しやすくする「仕組み」と、目標に向かってやり遂げる「人」が必要であるとされており、「対話と協働から事業が生まれ続ける場や仕組み＝地域プラットフォーム」が重要とされています。

■ 地域プラットフォームづくり

対話と協働から事業が生まれ続ける場や仕組み

■ 地域プラットフォームの2つの機能

- 地域課題の解決と持続可能な地域づくりに向け、地域プラットフォームは、「ローカルSDGs事業」を連続的に生み出す以下の機能を持つ。

機能1 事業主体(候補)を発掘する

機能2 事業主体(候補)を応援して事業化に導く

■ 地域プラットフォームの様々なかたち

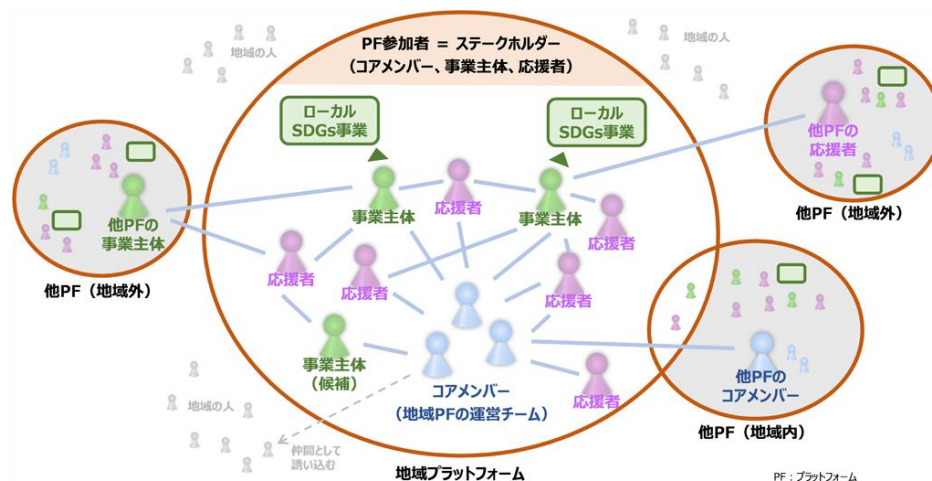
- 地域プラットフォームは、意思決定を行う静的な会議体ではなく、対等な立場で意見やアイデアが活発に交わされる動的なネットワークである。

ケース1 プラットフォーム:特定の組織(NPO、協議会、自治体等)
運 営:組織の職員や事務局
参加者:普段の業務の中で対話や雑談をする人々や、会議やワークショップで意見交換をする人々

ケース2 プラットフォーム:基金、イベント、アワードなどの制度
運 営:制度の事務局
参加者:イベント参加者や、基金・アワードに応募採択された人々

■ 地域プラットフォームを支える人々

- 地域プラットフォームに欠かせない参加者は以下のとおりである。
 - ✓ コアメンバー(地域プラットフォームの運営チーム)
 - ✓ 事業主体(候補含む)
 - ✓ 応援者



地域プラットフォームを動かし支える人々

地域プラットフォームのコアメンバーの役割

- 地域の様々な人の声を聴き、課題や地域資源を把握する
- 地域の構造を整理し、地域のビジョンをとりまとめる
- 地域のビジョンや構造を発信し、共感者(事業主体やその応援者)を集め、地域プラットフォームを立ち上げる
- 事業主体が事業を起こすためのチャレンジをサポートする(構想・計画のブラッシュアップ、試行、資金調達、マッチング等)
- 事業が地域のビジョンに沿っているかチェックし、改善を促す
- 地域プラットフォームの持続的運営のため資金確保、体制強化、人材育成、情報発信

【ポイント⑤】取組の持続性を確保する 活用可能な資金

- ✓ 自然の保全・活用に関する取組に活用可能な支援制度がまとめられた資料があります。

支援制度に関する資料

- グリーンインフラや生態系ネットワークの推進にあたって活用可能な支援制度がとりまとめられた資料が公表されている。

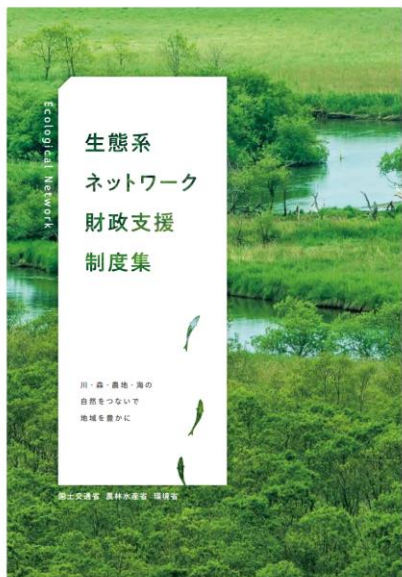


グリーンインフラ支援制度集
令和8年度版



令和8年6月
国土交通省・農林水産省・環境省

グリーンインフラ支援制度集
令和8年度版
(令和8年6月、国土交通省・
農林水産省・環境省)



令和8年度版生態系ネットワーク
財政支援制度集
(令和8年4月、国土交通省・
農林水産省・環境省)

■主な支援制度

名称	主体	対象	概要
生物多様性保全推進交付金	環境省	地方公共団体、民間、NPO等	生物多様性の保全・再生、自然共生サイトの管理手法改善、希少種の域外・域内保全活動等に要する経費を支援。
自然環境整備交付金	環境省	都道府県、市町村	国立・国定公園の保護・利用のための整備や、長距離自然歩道の整備計画に基づく事業を支援。
社会資本整備総合交付金	国土交通省	地方公共団体	道路、港湾、河川、公園などのインフラ整備に加え、これらに関連するソフト事業を総合的に支援。
都市再生推進事業	国土交通省	地方公共団体、民間等	良好な景観形成や多様なライフスタイル実現のため、市街地環境の整備や拠点形成を図る事業・調査を支援。
みどりの食料システム戦略推進交付金	農林水産省	農業者、市町村、協議会等	有機農業への転換支援、環境負荷を低減するグリーンな栽培体系の構築、バイオマスの利活用等を総合的に支援。
環境保全型農業直接支払交付金	農林水産省	農業者の組織する団体等	化学肥料・農薬を大幅に低減し、温暖化防止や生物多様性保全に貢献する営農活動に対して直接交付金を支給。
多面的機能支払交付金	農林水産省	農業者、地域住民等の活動組織	農地や水路等の地域資源を適切に保全管理するため、農地法面の草刈りや水路の軽微な補修などの共同活動を支援。

【ポイント⑤】取組の持続性を確保する 民間資金を活用した取組

✓ ふるさと納税やクラウドファンディングなど、民間資金を活用したプロジェクトも行われています。

九州の水を育む阿蘇の守り手基金

- ・ 熊本県の阿蘇地域は、九州の水がめと呼ばれ、白川など6つの一級河川の源流域として、流域の生活と産業を支えている。
- ・ 熊本県では、公益財団法人阿蘇グリーンストックとともに、阿蘇の草原等が水源かん養に果たす役割に着目し、重要な水源かん養域である草原等のグリーンインフラを維持する活動を支援することを目的とした「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」を設立。
- ・ 個人・企業等からの寄附金は草原等の維持活動の費用に充てられ、寄附額に応じた貢献度（維持される草原の面積や水源涵養量等）を証明する貢献証書の発行を予定している。

新たな基金が始まりました

九州の水がめと呼ばれる阿蘇、水をもたらず阿蘇の自然と共に寄りませんか？

応援してください！

阿蘇の草原を守り地下水を育む活動

九州の水を育む 阿蘇の守り手基金

日本一の美稱を誇る阿蘇の草原は、千年以上の間、牧場や野焼きなど地元の人々の生活により維持されてきました。

しかし、種付活動の若い手不足が心配。約30年後には今よりも約割減すると予測されています。

阿蘇の草原を守るとは九州の水を守ることです

阿蘇は九州の水がめと呼ばれ、
白川を初めとした
6つの一級河川の水循環を
支えています。

6つの一級河川

白川・竜川・緑川（熊本県）
筑後川（熊本県・大分県）
大分川（熊本県・大分県）
五ヶ瀬川（熊本県・福岡県）
久保川（熊本県・福岡県）

詳細は画面をご覧ください

熊本県 環境生活部 環境立役推進課 / 企画開発 阿蘇 阿蘇草原再生・世界遺産推進課

とくしまコウノトリ基金

- ・徳島県では、鳴門市を中心に多くのコウノトリが来るようになり、2017年から毎年、繁殖に成功している。コウノトリの生息・繁殖は、地域の農業に支えられており、長年、環境にやさしい農業に取り組んで来たれんこん畑や稲作水田が豊富な水生生物を育むことで、それらがコウノトリの餌となっている。
- ・とくしまコウノトリ基金では、コウノトリをはじめとする希少鳥類の保護と、豊かな自然を活かした地域農業や地域経済の活性化を目指した取組を行っている。
- ・連携している近隣のホテルでは、宿泊することで「とくしまコウノトリ基金」に1泊につき一人100円の寄附(同時にホテルからも1泊1人につき200円寄附)ができるプランの提供等を行っている。

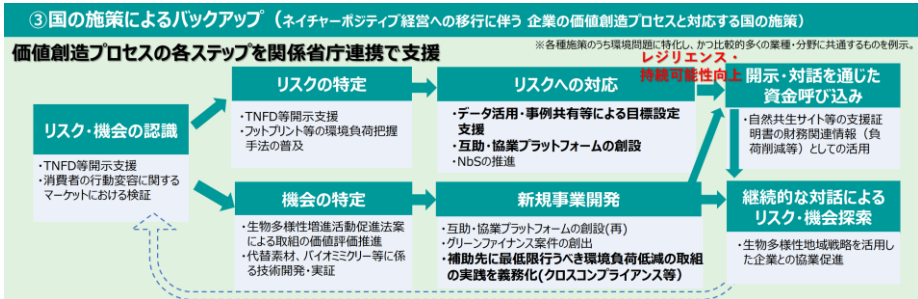
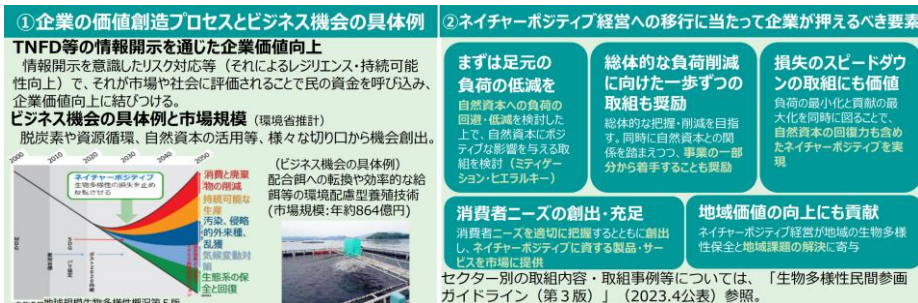


【ポイント⑤】取組の持続性を確保する ネイチャーポジティブ経済

- ✓ ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた取組が進められており、事業活動におけるNbSの位置づけや企業が参画したプロジェクトの実施なども期待されます。

■ ネイチャーポジティブ経済

- 「生物多様性国家戦略2023-2030」では、基本戦略3として「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられている。
- ネイチャーポジティブ経済研究会における議論を経て、2024年3月に環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の4省庁連名で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」をとりまとめ、2025年7月に環境省は同ロードマップを策定し、国の施策の方向性等を示した。



出典：環境省ウェブサイト「ネイチャーポジティブ経済移行戦略について」

■ ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム

- 環境省では、企業・団体・機関・自治体等の互助・協業の取組推進を通じて企業等の成長を促進。
- 2025年3月には、ネイチャーポジティブ経営を推進する企業とネイチャーポジティブに資する技術を有するスタートアップとのビジネスマッチングの促進のため、「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム」（通称「NPEプラットフォーム」）を開設。
- ネイチャーポジティブ経営移行にご活用いただけるガイダンス等を掲載している他、プロジェクトマッチングなど各種コンテンツを運営中。



出典：環境省ウェブサイト「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム」

IUCNによるNbSセルフアセスメントツール

✓ IUCNでは、プロジェクトの品質やNbS世界標準への適合性を評価するためのアセスメントツールを提供している。

IUCN NbS Self-Assessment-Tool

NbS世界標準

基準	指標
基準1	社会的課題
基準2	統合システム視点
基準3	生物多様性の強化、生態系の完全性および連結性
基準4	財務的実現可能性と経済的正当性
基準5	包摂的なガバナンスと公平性
基準6	目標と影響のバランス
基準7	適応的管理
基準8	持続可能性の強化と主流化

評価結果の活用策

- ・ **プロジェクトの発展**:ギャップ分析を活用し、介入デザインを強化するとともに、ステークホルダーの信頼を確保する。
- ・ **資金調達**の申請:潜在的な投資家や寄附者に対して、体系的な品質保証とエビデンスに基づく計画を提示する。
- ・ **取組の拡大**:成功したパイロット事業を拡大する前に、具体的に強化する領域を特定する。
- ・ **政策関与**:意思決定者や規制の枠組との関与において、介入の質に関する信頼できるエビデンスを提供する。
- ・ **適応的管理**:ベースラインのパフォーマンス指標を設定し、実施サイクルにおける改善状況を監視する。
- ・ **ネットワーク構築**:標準化された評価結果を実践者コミュニティと共有し、集合的な学習プロセスに貢献する。

セルフアセスメントツール

- ・ セルフアセスメントは、相互に関連する8つの基準とその関連指標を具体化し、持続可能な開発の基盤となる生物多様性の保全、経済的な継続性、社会的公平性に対処する。
- ・ 包括的な評価手法により、実践者は介入の堅牢性を評価すると同時に、強化と拡大の道筋を特定することが可能となる。

成果と応用

- NbSベストプラクティスとの適合率
- 基準別のパフォーマンスを示す評価結果

Nature-based Solutions Self-Assessment Tool

Step 1 of 9

1. NbS effectively address societal challenges

1.1 | The societal challenges addressed are clearly identified, understood, and documented

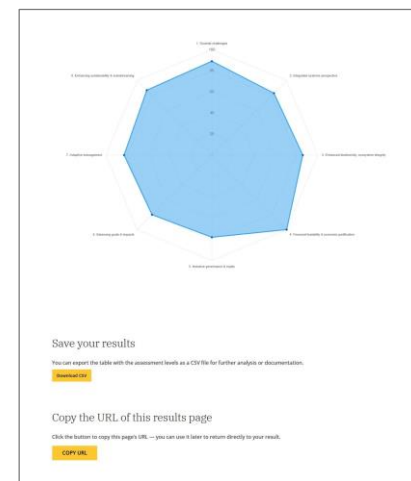
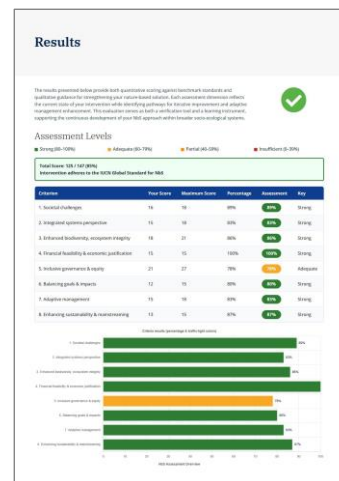
Are the societal challenges and their drivers identified and understood at different levels?

Yes, they are documented and accessible to affected stakeholders and rights-holders.

Partial knowledge and documentation gaps exist.

Multiple knowledge and documentation gaps exist.

Limited or no documentation of their drivers.



日本版NbS基準・セルフアセスメントツールの検討

- ✓ NbSを効果的に推進していくために、NbSを進めるにあたってのポイントを基準や要件として示した「日本版NbS基準」を整理しました。
- ✓ 「日本版NbS基準」は、IUCNのNbS世界標準との整合性を担保しつつも、我が国の実情や目指すべき方向性を踏まえて「国内での取組への運用のしやすさ」を重視して整理をしています。
- ✓ なお、「日本版NbS基準」への適合度を自己評価するツール(セルフアセスメントツール)を活用することで、取組の継続的な改善につなげることができます。

日本版NbS基準の検討

- IUCNによるNbS世界標準を基に、NbSの核となるコンセプトなどに関する文献を参照し、日本版NbS基準を検討。

- IUCNによるNbS世界標準
- Sowińska-Świerkosz, B., & García, J. (2022) What are Nature-based solutions (NBS)? Setting core ideas for concept clarification.
- 西田貴明ほか(2023)自然の賢明な活用を目指して: グリーンインフラ・NbSの推進における生態学的視点

日本版NbS基準・セルフアセスメントツールの特徴

【特徴1】取組の段階によらず活用できる5つの基準を設定

- 5つの基準を並列に示すことで、取組の改善に必要な基準・要件のみでも参照可能

【特徴2】各基準への適合性を評価するための要件を設定

- 【適合要件】基準の各項目への適合度を評価するための要件
- 【追加要件】より質の高いNbSを目指す上で考慮すべき要件
- 【除外要件】NbSとして適切ではない行為を評価するための要件

【特徴3】取組による複数の社会的な効果を評価・可視化するためのツールを実装

- NbSによる解決が期待される社会課題への貢献を評価・可視化

日本版NbS基準

基準1	統合的に対応する前提で、社会課題が整理されているか	1-1	解決を目指す社会課題の明確化
		1-2	地域特性を踏まえた社会課題の特定
		1-3	社会課題に対するNbSの貢献の評価
基準2	自然の多様な機能を引き出す取組となっているか	2-1	取組による効果の認識と評価
		2-2	トレードオフとシナジーの認識と対応
		2-3	社会的便益が影響する範囲の考慮
		2-4	もたらされる社会的便益の公平な配分
		2-5	費用対効果の認識と評価
基準3	自然環境の保全・再生に貢献する取組となっているか	3-1	生態系の機能の活用
		3-2	生態系や生物多様性への悪影響の回避
		3-3	生態系や生物多様性の保全・再生・創出への貢献
		3-4	生態系や生物多様性のモニタリングプロセス
基準4	多様な主体の関与が促進されているか	4-1	取組のステークホルダーの特定と関与の機会の提供
		4-2	性別や年代・肩書を問わない関与の仕組み
		4-3	参加型の意思決定の仕組み
		4-4	取組に関する情報の公開
基準5	取組の持続性が確保されているか	5-1	地域の目指す姿やビジョンとの整合
		5-2	地域性・歴史性の考慮
		5-3	持続可能な資金・人材等の調達
		5-4	生じうるリスクの特定と管理
		5-5	順応的な管理

IUCN世界標準との対応関係

✓ 日本版NbS基準とIUCN世界標準の対応関係を以下の表に示す。

日本版NbS基準																																																																																							
統合的に対応する前提で、社会課題が整理されているか			自然の多様な機能を引き出す取組となっているか					自然環境の保全・再生に貢献する取組となっているか				多様な主体の関与が促進されているか				取組の持続性が確保されているか																																																																							
1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5																																																																			
解決を目指す社会課題の明確化			地域特性を踏まえた社会課題の特定					社会課題に対するNbSの貢献の評価					取組による効果の認識と評価				トレードオフとシナジーの認識と対応					社会的便益が影響する範囲の考慮					もたらされる社会的便益の公平な配分					費用対効果の認識と評価				生態系の機能の活用				生態系や生物多様性への悪影響の回避				生態系や生物多様性の保全・再生・創出への貢献				生態系や生物多様性のモニタリングプロセス				取組のステークホルダーの特定と関与の機会の提供				性別や年代・肩書を問わない関与の仕組み				参加型の意思決定の仕組み				取組に関する情報の公開				地域の目指す姿やビジョンとの整合				持続可能な資金・人材等の調達				地域性・歴史性の考慮				生じうるリスクの特定と管理				順応的な管理			

基準	指標	指標番号	指標の概要	日本版NbS基準との対応(個)	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5
基準1	社会的課題	C-1.1	対象とする社会的課題が明確に特定・理解・文書化されている	1	✓																				
		C-1.2	社会的課題の優先順位付けを行う	1		✓																			
		C-1.3	人と自然のためのNbSの成果を特定・ベンチマーク・評価する	1			✓																		
基準2	統合システム視点	C-2.1	経済、社会、生態系、文化的規範間の相互作用を認識し対応する	3				✓	✓													✓			
		C-2.2	部門横断的および補完的な介入との相乗効果を追求する	2													✓					✓			
		C-2.3	リスクの特定と管理を組み込む	2						✓														✓	
基準3	生物多様性の強化、生態系の完全性および連結性	C-3.1	生態系の状態および生態系劣化と生物多様性損失の要因を特定、評価、文書化する	2										✓	✓										
		C-3.2	生態系の健全性を高める機会を特定、評価、文書化する	1									✓												
		C-3.3	証拠に基づく評価に基づき、生物多様性の成果を特定、ベンチマーク設定、評価、見直しを行う	1											✓										
		C-3.4	NbSから生じる自然への意図しない影響を定期的に評価し、対処する	1												✓									
基準4	財務的実現可能性と経済的正当性	C-4.1	財政的・社会的コストと便益の分配を理解し文書化することで、分配の公平性を確保する	1							✓														
		C-4.2	代替案と比較して、NbSが経済的・財政的に正当化される	1								✓													
		C-4.3	NbSの長期的な持続可能性を確保するための資金調達メカニズムを特定し確保する	1																			✓		
		C-5.1	すべてのプロセスへの参加に向け、利害関係者、権利保有者、先住民族を特定し招待する	2													✓		✓						
基準5	包摂的なガバナンスと公平性	C-5.2	苦情処理および紛争解決メカニズムが整備され、利用可能かつ実施される	1														✓	✓						
		C-5.3	NbSは包括的参加、相互尊重、平等に基づくこと	1														✓							
		C-5.4	意思決定において、IPLCsを含むステークホルダーの権利と利益を文書化し対応すること	1															✓						
基準6	目標と影響のバランス	C-6.1	NbSが及ぼす社会的・環境的悪影響に対処するための安全対策及び関連する是正措置を確立する	2										✓										✓	
		C-6.2	安全対策及び是正措置を文書化し、利用可能かつアクセス可能な状態とし、実施する	1																				✓	
		C-6.3	安全対策及び是正措置を定期的に見直す	1																				✓	
基準7	順応的管理	C-7.1	NbSの望ましい成果が達成される方法に関する前提条件を定義し、明示する	2																	✓	✓			
		C-7.2	前提条件の妥当性を定期的に検証する	1																					✓
		C-7.3	包括的かつ参加型のアプローチを通じて、NbSの管理に必要な変更を定義し実施する	1																					✓
基準8	持続可能性の強化と主流化	C-8.1	NbSの設計と実施から得られた教訓を収集・文書化する	1															✓						
		C-8.2	NbSが政策・財政・規制枠組みを強化し、その主流化を促進する	1																✓					
		C-8.3	NbSが関連する管轄区域の環境・経済・社会目標および枠組みへの貢献と参加型アプローチ	1																	✓				

UNEA決議との対応関係

✓ 日本版NbS基準とUNEA決議5/5の対応関係を以下の表に示す。

日本版NbS基準とUNEA決議5/5の対応関係を以下の表に示す。

		日本版NbS基準																				
		統合的に対応する前提で、社会課題が整理されているか			自然の多様な機能を引き出す取組となっているか					自然環境の保全・再生に貢献する取組となっているか				多様な主体の関与が促進されているか				取組の持続性が確保されているか				
		1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5
		解決を目指す社会課題の明確化	地域特性を踏まえた社会課題の特定	社会課題に対するNbSの貢献の評価	多様な社会的便益の認識と評価	トレードオフ・シナジーの認識と対応	社会的便益が影響する範囲の考慮	もたらされる社会的便益の公平な配分	費用対効果の認識と評価	生態系の機能の活用	生態系や生物多様性への悪影響の回避	生態系や生物多様性の保全・再生・創出への貢献	生態系や生物多様性のモニタリングプロセス	取組のステークホルダーの特定と関与の機会の提供	性別や年代・肩書を問わない関与の仕組み	参加型の意思決定の仕組み	取組に関する情報の公開	地域の目指す姿やビジョンとの整合	地域性・歴史性の考慮	持続可能な資金・人材等の調達	生じうるリスクの特定と管理	順応的な管理
UNEA 決議 5/5 の主要要素	日本版基準との対応(個)	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5
自然または改変された陸上、淡水域、沿岸および海洋の生態系の保護、保全、回復、持続可能な利用および管理のための行動	2									✓		✓										
社会、経済、環境の課題に取り組む	4	✓	✓	✓														✓				
効果的かつ適応的に	2								✓													✓
同時に、ウェルビーイング、生態系サービス、回復力、生物多様性の利益をもたらす	3									✓		✓	✓									
NbSの拡大	5	✓					✓									✓	✓	✓				
NbSは、リオ宣言の3つの条約に沿った社会および環境保護を尊重しており、地域社会や先住民に対する保護策も含まれている	9	✓				✓				✓		✓	✓	✓	✓	✓					✓	
NbSは、地域、国家、地域の実情に応じて実施することができる	5	✓												✓		✓		✓	✓			
NbSは適応的に管理できる	1																					✓
NbSは、生物多様性の損失、気候変動、土地劣化、砂漠化、食糧安全保障、災害リスク、社会開発、持続可能な経済開発、人間の健康、広範な生態系サービスなど、主要な社会、経済、環境問題に効果的かつ効率的に取り組むことを含め、SDGs達成に向けた世界的な取り組み全体において重要な役割を果たす行動のひとつである	4	✓	✓	✓	✓																	
NbSは、持続可能なイノベーションと科学研究の活性化を支援する	1																	✓				
NbSは、長期的な影響を含めたその効果の分析の必要性を認識しつつ、温室効果ガス排出量の迅速かつ大幅な削減の必要性を代替するものではないことを認めながらも、適応とレジリエンス、緩和に向けた行動を改善できる可能性があるため、気候変動対策に大きく貢献する可能性がある	5	✓			✓	✓								✓		✓						
持続可能な消費と生産に貢献し、自然に有益であり、生物多様性、気候、環境、持続可能な開発に関する国際的な公約および関連する多国間協定と一致する。NbSから生じる持続可能で環境にやさしいバイオベース製品、イノベーション、技術の潜在的可能性を認識する。一方で、地域社会や先住民に関連する潜在的なリスクも認識する	5	✓			✓						✓									✓	✓	
NbSの概念は、CBDで特定された生態系に基づくアプローチの概念を認識しており、また、既存の国家政策および立法の枠組みの下で実施されている管理および保全のアプローチ、および関連する多国間環境協定の下で確立されたアプローチとも調和している	2	✓																✓				
NbSの実施、透明性が高く、包括的で、地域的にバランスの取れた形で政府間協議を開催し、ジェンダーバランスに努める	3													✓	✓	✓						

自然を活用した解決策(NbS)の手引き【資料集】

-これからの持続可能な社会に必要な自然を基盤としたアプローチ -

令和8年7月発行

編集・協力：パシフィックコンサルタンツ株式会社

発行：環境省 自然環境局 自然環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号